



一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会

年報 2020



frontier

会長挨拶

一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会
会長 門田 光司 (久留米大学 教授)



アメリカでのソーシャルワークの萌芽期、1915年に全米慈善矯正会議が開催された。そのテーマは、「ソーシャルワークは専門職か？」(Is social work a profession?)であった。そして、この会議で講演依頼を受けたアブラハム・フレクスナー (Abraham Flexner) のスピーチが大きな注目を集めることになる。フレクスナーは医学教育者で、1910年にアメリカの医学教育の実態を調べ、医師養成の大改革をもたらすことになる「Flexner report」を発表していた。この背景からフレクスナーは、講演依頼を受けたものと推測される。

そして、この会議でフレクスナーは、6つの基準からソーシャルワークは専門職ではないと結論づけた。このフレクスナーのスピーチはその後のソーシャルワーク発展に拍車をかけ、2年後の1917年には全米慈善矯正会議の名称は全米ソーシャルワーク会議と変更され、同年には最初のソーシャルワーカー職能団体が誕生する。その後、スクールソーシャルワーカー (以下、SSW) 協会や医療ソーシャルワーカー協会などの種々な専門職団体が組織化されていく。

さて、フレクスナーの6つの基準は何か。それは、①専門職は多大な個人責任をもった知的業務である。②専門職はその業務を科学と学習から導き出す。③専門職はその業務を実践と明確な目標で展開していく。④専門職は教育的に伝達可能な技法を保有している、⑤専門職は自己組織化されている。⑥専門職は利他的 (相手にとって利益となる事柄を重んじる態度) な動機づけを有している。このフレクスナーの6つの基準から、わが国のSSWが専門職であると認知されるためには、SSWの倫理原理と倫理綱領 (⑤と⑥) を遵守し、研修やスーパービジョンを通して専門性の向上 (①②③) を図り、さらにSSWの人材養成にも担っていきける (④) ことが求められる。これらの取り組みはSSW個人でできるものではなく、SSWの専門職団体として取り組んでいくことで可能となっていく。そのため、2012年度に「福岡県スクールソーシャルワーカー協会」を設立したのである。

協会設立以降、SSWへの社会的期待の高まりとともに、協会も教育委員会や関係団体とのつながりも深まっていった。そのため、任意団体としての活動から、より社会的信用性のある団体へと発展していく必要性があり、2020年度に一般社団法人になったのである。

本協会の目的 (定款第3条) は、「SSWの専門性の向上と人材育成、SSW事業の充実と発展、学校ソーシャルワーク実践の普及啓発、さらには支援を要する子どもの人権と教育及び発達の保障に寄与すること」である。この目的には、フレクスナーの専門職としての6つの基準が加味されている。他方、ソーシャルワークは固定化された実践ではなく、常に社会の動向を鳥瞰しながら人権と社会正義と多様性の原理に基づき、支援を要する方々への開拓的实践が求められる。それはまさに「フロンティア (frontier)」な実践である。そのため、本協会もフロンティア・ユニットとして子どもたちの支援に尽力を図る専門職団体を目指していきたい。

Frontier

1. 協会組織体制	
(1) 協会の沿革	P.3
(2) 理事・運営委員一覧	P.5
(3) 事務局・各委員会担当	
2. 事務局及び各委員会事業報告	
(1) 事務局	
i) 法人化後の事務局の体制について	P.6
ii) 2019年度事業報告・会計収支報告	P.7
iii) 2020年度事業計画案・会計収支予算案	P.11
iv) 2020年度 研修・研究助成 募集要項	P.14
v) 福岡県スクールソーシャルワーカー研修2020	P.15
(2) 研修委員会	
i) 研修委員会について	P.16
ii) 各研修資料	P.17
(3) 研究・国際交流委員会	
i) 研究・国際交流委員会について	P.60
(4) 広報委員会	
i) 協会の法人化と広報啓発活動	P.61
ii) 2020年度活動出版物	P.62
3. 編集後記	P.69

1. 協会組織体制

(1) 協会の沿革

2008年 福岡県スクールソーシャルワーカー協会連絡会 発足

—文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業」の開始により、福岡県内で活動を開始した18名のスクールソーシャルワーカーが集い、定期的な情報交換等を行った。

2009年 『福岡県スクールソーシャルワーカー活動報告集』を自費制作して、福岡県内すべての教育委員会ならびに九州各県に進呈した。

2010年 福岡県・学校ソーシャルワーク研究会 発足

—2か月に1度の頻度で定期的な研究会を開催。

—学校ソーシャルワークに関心のあるスクールソーシャルワーカー以外にも、教員、児童福祉司、福祉職、報道関係者、学部生・大学院生など幅広い層が参加して会員数は80名を超えた。

—佐賀県、山口県、長崎県、熊本県、鹿児島県など、福岡県以外からも多くの参加があった。

2012年 福岡県スクールソーシャルワーカー協会 発足

—15名の発起人により協会を設立。

—同年12月、クローバープラザにて第1回大会「今、私たちスクールソーシャルワーカーが目指すもの」開催。

2013年 —同年6月、久留米大学にて第2回大会「Challenge to the “6”」開催。

—同年3月、広報誌『Relations 第1号』発刊。

—同年8月、広報誌『Relations 第2号』発刊。

—同年12月、広報誌『Relations 第3号』発刊。

2014年 —同年3月、広報誌『Relations 第4号』発刊。

—同年4月、『スクールソーシャルワーカー実践事例集—子ども・家庭・学校支援の実際』刊行。

—同年6月、クローバープラザにて第3回大会「非行問題と生徒指導—子どもたちの声が聞こえていますか?—」開催。

- 同年 8 月、広報誌『Relations 第 5 号』発刊。
- 同年 12 月、広報誌『Relations 第 6 号』発刊。
- 2015 年 —同年 3 月、広報誌『Relations 第 7 号』発刊。
- 同年 5 月、クローバープラザにて第 4 回大会「振り返ろう！学校ソーシャルワーク実践—スクールソーシャルワーカーたちの主張—」開催。
- 同年 9 月、広報誌『Relations 第 8 号』発刊。
- 2016 年 —同年 2 月、広報誌『Relations 第 9 号』発刊。
- 同年 7 月、北九州市立大学にて第 5 回大会「チームを育むソーシャルワーク」開催。
- 同年 11 月、広報誌『Relations 第 10 号』発刊。
- 2017 年 —同年 6 月、福岡県立大学にて第 6 回大会「チーム学校における教育・心理・福祉のコラボレーション」開催。
- 2018 年 —同年 8 月、九州工業大学にて第 7 回大会「10+1 —新たなスタート—」開催
- 2019 年 —同年 2 月、電気ビル共創館にて韓国スクールソーシャルワーカー協会との特別研修「日韓スクールソーシャルワーカー・セミナー」を開催。なお、本研修会は日本学校ソーシャルワーク学会九州沖縄ブロック第 11 回研究大会としても同時開催された。
- 同年 3 月、元イズリントン・ジュニアミドルスクール副校長の Tim Kenji Kamino 氏をお招きして特別研修「公正といじめ予防～カナダ・トロントでの学校支援プログラム」を開催。
- 同年 4 月、広報誌『Relations 第 11 号』発刊。
- 同年 10 月、西南学院大学にて第 10 回大会「スクールソーシャルワーカーの人材養成」開催。本大会は、第 1 回 Asia Network of School Social Work (ANSSW) の第 1 回大会として韓国、台湾、シンガポールの各団体・関係者も参加して行われた。
- 2020 年 **一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会 発足**
- 同年 2 月、元イズリントン・ジュニアミドルスクール副校長の Tim Kenji Kamino 氏をお招きして特別研修「カナダ・トロントの生徒サポートチームの実際」を開催。なお、本研修会は日本学校ソーシャルワーク学会九州沖縄ブロック第 12 回研究大会としても同時開催された。

—同年 11 月、オンラインにて第 11 回大会「コロナ禍のスクールソーシャルワーカー—Social Work in School—」開催。

—同年 11 月、広報誌『Relations 第 12 号』発刊。

(2) 理事・運営委員一覧

役職	氏名 (所属)
会長 (代表理事)	門田 光司 (久留米大学)
副会長 (理事)	奥村 賢一 (福岡県立大学)
事務局長 (理事)	寺田 千栄子 (北九州市立大学)
運営委員 (理事)	池田 敏 (福岡市教育委員会)
運営委員 (理事)	梶谷 優子 (福岡市教育委員会)
運営委員 (理事)	高口 恵美 (西南女学院大学)
運営委員 (理事)	土井 幸治 (志免町教育委員会)
運営委員	井上 由紀 (大牟田市教育委員会)
運営委員	上野 健太 (福岡市教育委員会)
運営委員	浦田 梨央 (福岡市教育委員会)
運営委員	古賀 幸広 (香春町教育委員会)
運営委員	坂本 美紗 (福岡市教育委員会)
運営委員	塚本 房子 (久留米市教育委員会)
運営委員	永瀬 由季 (福岡市教育委員会)
運営委員	平川 明美 (田川市教育委員会)
運営委員	前屋敷 なな子 (福岡市教育委員会)
監事	山崎 清登

(3) 事務局・各委員会担当

①事務局

寺田 千栄子 (事務局長)、池田 敏、塚本 房子、前屋敷 なな子

②研修委員会

高口 恵美 (委員長)、梶谷 優子、井上 由紀、古賀 幸広、平川 明美

③広報委員会

奥村 賢一 (委員長)、上野 健太、浦田 梨央、永瀬 由季、坂本 美紗

④研究・国際交流委員会

門田 光司 (委員長)、土井 幸治

2. 事務局及び各委員会事業報告

(1) 事務局

事務局長 寺田 千栄子（北九州市立大学 准教授）

i) 法人化後の事務局の体制について

1. 法人化までの道のり

当協会は、SSW の専門性の向上と人材育成、SSW 事業の充実と発展、学校ソーシャルワーク実践の普及啓発、支援を必要とする児童生徒の人権と教育および発達保障に寄与することを目的とし、2012年9月に設立した。しかし、その後、会員数の増加に加え、対外的に専門職団体としての認知が普及するに伴い、個々人としての活動ではなく、社会的信用性の高い組織体として一般社団法人化が求められる状況となった。そこで、2020年4月1日より「一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会」として法人化をした。事務局では、法人化に向けた準備および登記手続きおよび協会の運営に向けて業務を行なっている。

2. 2020年度の組織体制

2020年度の事務局は4名体制で事業を担当した（表1）。事務局では、安定した事業運営および適正な予算管理を行うことを目標に担当業務を分業している。

表1 2020年度の広報委員会役割分担表

役職	氏名	主な担当業務
事務局長	寺田 千栄子	全体統轄、渉外、会員管理 他
事務局員	池田 敏	会計 他
事務局員	前屋敷 なな子	会計 他
事務局員	塚本 房子	研修参加者管理、研究・研修助成事業 他

3. 主な委員会活動

2020年度は法人化後の本協会の適切な運営に向けた事務局体制の構築を行なった。感染症拡大下において事務局員全員が集まれる機会は少なかったものの、細やかなオンラインを活用した事務局会議を効果的に活用し、業務が円滑に実施できる様に努めた。法人化に伴いこれまで以上に適切な会計管理が求められることもあり、担当を分業することにより第三者性を確保した会計管理を行う体制を構築した。加えて、2020年度からは「研究・研修助成事業」を開始し、正会員の研修ならびに研究活動について助成を行っている。これらは、正会員のさらなる専門性の向上に寄与すべく開始した事業である。さらに、これまで同様に教育委員会等からの推薦依頼に対する会員の推薦、公募などの周知を行うことにより、SSW 事業の発展に努めている。最後に、2021年度からは正会員を対象とした法律相談事業を運用予定である。これは、本協会

会員が安心して働ける環境の構築を目指すものである。2020年度は、本事業の開始準備を行った。

ii) 【第1号議案】2019年度事業報告

(1) 事務局

① 総会

2019年度総会（第7回、2019年8月11日）、会場：電気ビル共創館
臨時総会（2019年12月14日）、会場：ウェル戸畑

② 大会

第8回大会兼第1回アジアネットワーク国際会議（2019年10月12日）、会場：西南学院大学

③ 運営委員会（全6回）

第39回：2019年4月13日（西南学院大学）
第40回：2019年6月8日（なみきスクエア）
第41回：2019年8月11日（電気ビル共創館カンファレンス）
第42回：2019年10月12日（西南学院大学）
第43回：2019年12月14日（ウェル戸畑）
第44回：2020年2月22日（西南学院大学）

④ 戦略委員会（全5回）

第23回：2019年4月13日（西南学院大学）
第24回：2019年6月8日（なみきスクエア）
第25回：2019年8月11日（電気ビル共創館カンファレンス）
第26回：2019年12月14日（ウェル戸畑）
第27回：2020年2月22日（西南学院大学）

⑤ 事務局会議

各運営委員会開催時

⑥ 2019年度総会員数

237名（内訳：正会員115名、準会員13名、賛助会員93名、学生会員16名）

(2) 研修事業

① 第8回大会兼第1回アジアネットワーク国際会議（2019年10月12日）、会場：西南学院大学、参加者：87名

② 各研修 ※協会関係者は敬称略

	専門研修	基礎研修	養成研修	特別研修他
2019年 4月研修会 4月13日 西南学院大学 参加者：68名		「学校とその機能、スクールソーシャルワーカーへの期待」 講師：辻和宏氏（福岡県教育庁教育振興部）		「スクールソーシャルワーカーの倫理～アメリカとわが国から～」 講師：門田光司（久留米大学）
2019年 6月研修会 6月8日 なみきスクエア 参加者：68名		「子どもの居場所づくり～SSWの地域での実践報告～」 講師：梶谷優子氏（福岡市教育委員会）	「ピアグループシャベリ場」	「ネグレクトに対する見立てと手立て（前編）」 講師：奥村賢一（福岡県立大学）
2019年 8月研修会 8月11日 電気ビル 参加者：71名		「学校ソーシャルワーク実践を深めよう～ケース会議どう進める？～」 講師：平川明美氏（福岡県教育委員会）、徳永知代氏（福岡市教育委員会）、塚本房子氏（久留米市教育委員会）		「ネグレクトに対する見立てと手立て（後編）」 講師：奥村賢一（福岡県立大学）
2019年 12月研修会 12月14日 ウェル戸畑 参加者：40名		「発達特性を引き出し子どもの力を引き出す支援」 講師：奥村賢一（福岡県立大学）		
2020年 2月研修会 2月22日 西南学院大学 参加者：44名				「カナダ・トロントの生徒サポートチームの実際」 講師：Tim Kenji Kamino 氏

③ 2020年初任者研修：新型コロナウイルスの影響で延期

④ 研修委員会議 各運営委員会開催時

(3) 広報事業

① 各種チラシ等の作成（第8回大会チラシ・大会ポスター、研修会用チラシ等）

② F A S S W広報用動画作成

③ 広報委員会議 各運営委員会開催時

(4) 研究事業

① 第8回大会兼第1回アジアネットワーク国際会議（2019年10月12日）、会場：西南学院大学

②台湾（TASSW）および韓国（KASSW）視察対応（2019年10月13日）

(5) その他

① 県および市町教育委員会へのスクールソーシャルワーカー候補者の推薦実施

【第2号議案】 2019年度会計収支報告
(2019年 4月 1日～2020年 3月31日)

<収入>

(単位：円)

費目	予算額	決算額	備考
入会金・会費	1,138,000	739,000	正会員85名、準会員8名 賛助会員47名、学生会員16名
前年度繰越金	1,924,246	1,924,246	
事業収入(研修)	700,000	745,000	参加費、資料等
事業収入(その他)	32,500	50,486	日本学校ソーシャルワーク学会協賛費 等
雑収入	50	0	利子等
計	3,794,796	3,458,732	

<支出>

(単位：円)

費目	予算額	決算額	備考	
各事業費	研修事業	655,000	305,014	講師謝金、会場費、印刷、研修委員会議 費等
	広報事業	215,000	65,592	各チラシ、広報委員会議費等
	研究事業	400,000	499,789	ANSSW
戦略委員会費	102,500	7,070	委員会会場費、交通費	
運営委員会費	253,000	5,900	委員会会場費、交通費	
選考委員会費	41,000	0	面接会場費、交通費	
大会・総会費	130,000	153,820	講師謝金(交通費含)、会場費、大会通 信費等	
事務局費	事務局運営費	72,000	130,000	事務局会議費等
	事業運営費	250,000	190,920	ホームページ管理料、印刷、備品等
	人件費	480,000	440,000	謝金等
	法人化準備費	300,000	292,000	謝金、印紙代、公証役場定款認証
	(通信費)	70,000	25,512	郵送費、切手代等
その他	177,760	40,353	事務局会議費等	
予備費	648,536	0		
計	3,794,796	2,155,970		

iii) 【第3号議案】2020年度事業計画案

(1) 事務局

- ① 総会 2020年6月27日(新型コロナウイルスの影響により書面決議)
大会 2020年11月28日 会場:北九州市立大学
(感染症対策を徹底し、基調講演ならびにシンポジウムを実施予定、会場もしくはオンライン配信にて大会に参加できるよう配慮予定)
- ② 理事会(旧戦略委員会)
第1回:2020年5月30日(北九州市立大学)
第2回:2020年7月30日
第3回:2020年11月ごろ
第4回:2021年2月ごろ
- ③ 運営委員会
各委員活動内容の充実を目的に、運営委員は主に所属委員の会議に参加
年次大会の開催にあたり、随時運営委員会を実施
- ④ 各種相談窓口の準備・運営
外部専門家(弁護士等)に委託し、正会員の相談窓口を整備予定(2020年度中に運用)

(2) 研修事業

- ① 各種研修の運営(別紙2参照)
- ② 研修委員会議

(3) 広報事業

- ① 第9回大会チラシ、ポスターの作成
- ② 各研修会チラシの作成
- ③ 広報誌の作成および配信
- ④ ホームページ、その他SNSの管理
- ⑤ 広報委員会議

(4) 研究及び国際交流事業

- ① 研究及び研修助成(別紙3参照)

【第4号議案】2020年度会計収支予算案

<収入>

(単位：円)

科目	昨年度 決算額	今年度 予算額	備考
入会金・会費	732,0000	780,000	正会員60名、賛助会員160名、 学生会員10名、新規10名
前年度繰越金	1,924,246	1,302,762	
事業収入（研修関連）	815,000	650,000	資料代等
事業収入（その他）	486	10,000	記念誌販売等
雑収入	0	0	利子等
計	3,471,732	2,742,762	

<支出>

(単位：円)

費目		昨年度 決算額	今年度 予算額	備考
各 事 業 費	研修事業	305,014	435,000	研修講師謝金、会場費、会議費、交通 費、リモート研修準備費
	広報事業	65,592	157,000	各チラシ、広報動画作成費、会議費、 交通費等
	研究・国際交流事業	301,709	150,000	研究助成
理事会会費		7,070	50,000	会場費、会議費（旧戦略委員会および 選考委員会費）
運営委員会費		5,900	400,000	会場費、交通費、謝金
大会・総会費		726,569	350,000	会場費、事務費等
事 務 局 費	事務局運営費	135,000	150,000	事務局会議費等
	事業運営費	135,216	150,000	ホームページ管理料、印刷、備品等
	人件費	400,000	100,000	謝金等
	法人化準備費	292,000	0	
	（通信費）	25,512	50,000	郵送費、切手代等
その他		40,353	150,000	相談事業謝金
予備費		0	1,590,762	
計		1,867,186	2,742,762	

iv) 一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会

2020年度 研修・研究助成 募集要項

(1) 趣旨

一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会は同協会正会員の研修ならびに研究活動について助成を行う。助成の対象となるのは、スクールソーシャルワーカーとしての資質向上や学校ソーシャルワーク実践の進展に寄与するものとする。

(2) 募集概要

- ① 募集対象 . . . 年会費を完納している正会員（社員）であること
- ② 募集締切 . . . 2020年7月17日（金） 必着
- ③ 助成期間 . . . 2020年8月1日（日）～2021年2月28日（日）
- ④ 助成金額 . . . 研修助成上限 30,000 円（2 件程度）
研究助成上限 50,000 円（2 件程度）
※申請は 1 人（1 グループ）につき、1 件までとする。なお、研修助成の申請については個人のみとする。
(申請者が共同研究者として他の調査研究に加わることは可能)
- ⑤ 返還規程 . . . 報告書の未提出、助成金の不正使用、研修研究の未実施等、助成に対する不適切性が認められた場合、助成対象者は助成金の返金をしなければならない。また、期間内に使用できなかった助成金が発生した場合、助成金の残額を 2021 年 3 月 31 日までに返金しなければならない。

(3) 応募資格

- ①一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会正会員
※共同研究者は同協会会員に限る。
- ②年会費完納者（※未納者については採択の決定時に会費を完納すること）
- ③調査研究成果の報告（年報・学会発表・研修会での発表等）

(4) 申請手続き

上記募集期間中に「調査研究助成申請書」を同協会事務局にメールで提出のこと。申請書のファイルデータは同協会事務局にメールにて連絡、取得すること。なお、提出した申請書類は返却しない。また別途追加の資料提出を求める場合がある。

(5) 選考及びその後の流れ

- ①審査（7月17日～7月24日） 理事会にて書類審査。助成対象者の決定。
- ②審査結果の通知と助成金の交付（7月下旬） ※申請者に結果を通知します。
- ③同協会理事会にて調査研究物を提出（2021年3月中旬）
- ④同協会年次大会にて研究成果を発表（2022年秋頃） ※詳細は採択者に追って連絡する

(6) 提出先：info@fassw-2012.jp（事務局 担当：寺田千栄子・塚本房子）

助成対象となる経費

助成対象となる経費は、研修・調査研究活動に直接必要と認められる下記のものとする。

- (1) 物品資材購入費：資材、消耗品、図書等の購入費（単価2万円未満）
- (2) 賃借料：事務室、会議室、レンタル品等の賃借料
- (3) 印刷費：資料、報告書等の印刷費
- (4) 通信・運搬費：郵便料金、物品等の運搬費
- (5) 保険料：活動の実施に必要な各種保険料
- (6) 旅費：宿泊費、交通費
(ただし、レンタカー代は認めない)
- (7) 研修謝金：講師謝金（※数名のSSWが自己研鑽で講師を呼ぶ研修など）
- (8) 研修参加費：研修、学会の参加費
(ただし、懇親会代は認めない)
- (8) その他：上記項目に該当しない経費で理事会が必要と認めたもの

※パソコン、映像機器、音響機器などの換金性の高い備品は購入できない。

※飲食費については助成対象外とする。

※かかった経費について、その全ての領収書が必要。

(金額のみ記入のものは認めない。品目と金額の入った領収書を必ず取得のこと。)

[問合せ先]

一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会 事務局

担当：寺田千栄子・塚本房子

(info@fassw-2012.jp)

(2) 研修委員会

研修委員長 高口 恵美 (西南女学院大学 講師)

i) 研修委員会について

2019年2月、第一回目の緊急事態宣言に伴い、全国の小中学校が臨時休校となる前代未聞の出来事が起こった。子ども達と繋がり安全や安心を支えるために、今わたしたちに出来ることは何か。それぞれが自問自答した一年だったのではないかと思う。

福岡県スクールソーシャルワーカー協会としては、そのような中で子ども達と向き合う会員の皆様に対して、今出来ることは何か、微力ながらも皆さんと繋がりエンパワーメントすることは出来ないかと考え、新しい研修体制であるオンラインやオンデマンド研修などにチャレンジした一年となった。

まず初めに6月の全体研修では、一般社団法人設立第一弾として「スクールソーシャルワーカーの未来予想図」をテーマに門田先生にお話しいただいた。わたしたちが今にとらわれて思考を止めてしまわず、これから何を目指し専門性を高めていくかという見通しを持つことができた。まだ今ほどオンデマンド研修も一般的ではない中、先陣を切って発信していただいた門田会長に感謝の気持ちでいっぱいである。

その後、双方向のやり取りを大切に考え、zoomによる研修にも取り組んだ。全体研修では、閉鎖環境によりリスクが高まっている「ゲーム障害」に関する正しい理解と対応を促す内容や、保護者の「メンタルヘルス問題」について深め子ども達の置かれている環境を改めて考える時間などを設けた。また、高校でSSWとして活動する会員等に向けた「高等学校での学校ソーシャルワーク実践」について現任者よりご報告いただく機会を通し、義務と高校の実践の違いなどをリアルに感じることも出来た。専門研修では、一年を通して奥村先生にご担当いただき、ソーシャルワーク実践モデルに基づいた講義や演習を通し、参加者はそれぞれの通常の実践を振り返り、ソーシャルワークへの理解を深め、新しい視点や気づきを得る濃厚な時間になったと感じている。初任者研修では、同業者等との繋がり機会が減っている中で、少人数でも繋がり不安や疑問を吐露する機会を設けることを目的に、実践者に話題提供していただきながらグループワークの開催や、いわゆる自助的機能を果たすオンラインカフェの開催にチャレンジした。

zoomは使ったことがない、申込システムであるPeatixの使い方が分からない…参加しにくい理由などもあるかもしれない。その時は一緒に考えさせていただきたいので、ぜひご相談いただければ幸いである。諸々、至らない点もあるかと思うが、2021年度も皆様との繋がりや学びの機会を提供できるよう、研修委員一同で取り組むので、よろしくお願い計らいたいただきたい。

別紙2

福岡県スクールソーシャルワーカー協会研修 2020

2020年度より研修の枠組みが下記の通り変更となります。

本年度はweb(Zoomやyoutube)を活用した研修も計画していきます

全体研修…全会員対象。SSW実践を行う上で身につけておきたい基礎的な知識を学ぶ

専門研修…テーマによって受講対象を限定(SSW経験〇年以上、△研修を受講した人 など)

SSWに関わるテーマ応用的な知識・理論を学ぶ機会

基礎研修…初任者研修対象者、受講を希望する人対象

協会の機能、SSW(SW)価値や倫理を学ぶ、横のつながりを深める

	全体研修	専門研修		基礎研修	その他
		次世代リーダー養成	ケーススタディ		
4月					
5月					
6月	オンデマンド		オンライン研修	オンデマンド 初任者研修	
7月	小グループ研修	研修		基礎研修	
8月			オンライン研修	初任者ピア	
9月					高校SSW
10月			オンライン研修		
11月	研修			基礎研修	
12月			オンライン研修		
1月					
2月	研修	研修	オンライン研修		
3月				初任者研修	

研修内容は随時HP、Facebook、インスタ等でお知らせいたします

<p>協会ホームページ</p>  	<p>フェイスブック</p>  	<p>インスタグラム</p>  
---	--	---

ii) 研修資料



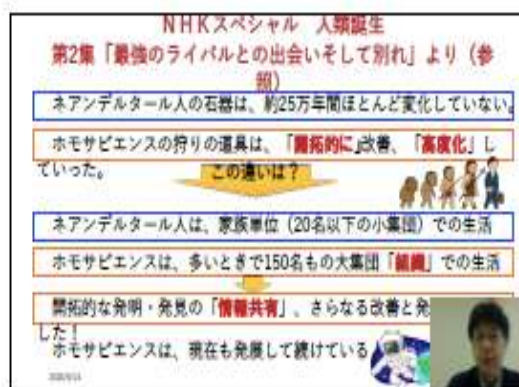
1



2



3



4



5



6

<訪問教師活動の始まり>

セツルメントハウスのワーカーたちによる貧困地域の子どもたちへの教育支援の取り組みとして、**学校と家庭をつなぐ活動へと展開**しています。

ニューヨーク市のマリー・マロット (Mary Marot) とエフィー・アブラム (Effie Abrams) らは、1906年に家庭と学校を訪問するための**訪問教師 (visiting teacher) 活動を開始**します。

この類似した活動は1906年シカゴで、1907年にはハートフォード、ボストンでも始まります。

<未来予想図その1>
「動き出す」ことへの事業発展

学校でのソーシャルワーク実践の始まり (1906年~1907年)

シンガポ
ボストン
ハートフォード
ニューヨーク

7

<訪問教師の活動内容>

1913年、ニューヨーク市のRochester教育局が訪問教師の制度を全国で最初に開始しました。これを契機に訪問教師活動は全国へと広がっています。

1913年~1914年の1年間で9名の訪問教師が926ケースに対応しています。主に校長や教師からの派遣依頼で、ケースの大部分が貧困家庭か社会的に課題のある家庭でした。そのような家庭環境から、子どもたちの抱える課題は不品行や低学力、不規則な登校、健康問題等でした。

訪問教師が活動した外部機関は、
学校、地域団体 (教会・セツルメントハウス・図書館・奨学会団体・職業機関・他)、行政機関 (教育委員会 保健局・労働局・警察・他)、教育児童支援施設、非営利止機関、保健機関、少年裁判所などでした。

訪問先	割合
学校	55%
地域団体	35%
行政機関	10%
その他	0%

8

< 訪問教師活動と障がい児支援 >

1920年のニューヨーク市教育委員会への報告書には、学校に多様な状況を抱える子どもたちが登校してきた。その中には学業についていけない知的障がいの子どもたちも含まれており (下の表参照)。この子どもたちが登校傾向を示すことも指摘されています。

程度	10 ~ 20	20 ~ 30	30 ~ 40	40 ~ 50	50 ~ 60	60 ~ 70	70 ~ 80	80 ~ 90	90 ~ 100	100 ~ 110	110 ~ 120	合計
割合	11	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	140
人数	1	10	20	30	40	50	60	70	80	90	100	1400

そのため、訪問教師は活動の当初から障がいのある子どもたちもいました。訪問教師協会の調査報告では、50名の訪問教師のうち40名の子どものための特殊学級クラスでの支援が報告されています。

9

アメリカ・スクールソーシャルワーカーの歴史から学ぶ

「2. 仲間組織をつくる！」

10

< 訪問教師の組織化の発展 >

<未来予想図その2>
「仲間組織をつくる」ことによる事業発展

- 1906年：訪問教師活動が始動
↓
10年後、1916年に**15名の訪問教師が全国組織を創設**。
- 1919年：「**全国訪問教師・家庭訪問者協会**」 (National Association of Visiting Teachers and Home Workers) を設立。
- 1929年には「**アメリカ訪問教師協会**」 (American Association of Visiting Teachers) に名称変更。
- 1945年：「**全米スクールソーシャルワーカー協会**」 (National Association of School Social Workers) を設立。

11

その後、1950年までに、スクールソーシャルワーカー (SSW) 事業は、アメリカの450校で展開され、SSWの人数もおよそ1,100名までに増加。

そして、1955年、全米スクールソーシャルワーカー協会は他の68団体と合併して、「**全米スクールソーシャルワーカー協会 (NASW)**」となり、現在に至っている。

なお、1955年にスクールソーシャルワーカーの全国組織化のために、「**アメリカ・スクールソーシャルワーカー協会 (NASW)**」 (National Association of Social Workers) が設立された。

1910年代~1950年代に専門団体創設

- アメリカ・ソーシャルワーカー協会
- アメリカ児童ソーシャルワーカー協会
- アメリカ精神医学ソーシャルワーカー協会
- コミュニティ・オーガニゼーション研究協会
- アメリカ・グループワーカー協会
- 全米スクールソーシャルワーカー協会**
- 1955年：「**全米スクールソーシャルワーカー協会 (NASW)**」 (National Association of Social Workers) が設立された。

12

アメリカ・スクールソーシャルワーカー協会(SSWAA)

SSWAAは、スクールソーシャルワーカーをエンパワーし、学校でのソーシャルワーク実践の専門性を促進するための会員組織である。

◎資料
 (中央から左向き) 学校ソーシャルワーカー・モデル
 ・全美スクールソーシャルワーカー・基準
 ・スクールソーシャルワーカー・実践ガイド

◎スクールソーシャルワーカー・資源
 ・スクールソーシャルワーカーの歴史
 ・スクールソーシャルワーカーの役割
 ・スクールソーシャルワーカーの昇進
 ・実践ツール、その他



13

アメリカ・
 スクールソーシャルワーカー発展史から学ぶ

「3. 専門性を高め合



14

1906年：訪問教師活動
 ↓
 114年の進化


＜未来予想図その3＞
 「専門性を高め合う」ことによる事業発展

2020年：アメリカ・スクールソーシャルワーカー協会(SSWAA)

スクールソーシャルワーカー (School Social Workers) は、

- ・訓練を受けた精神保健専門家である。
- ・ソーシャルワーク修士号を有している
- ・学校や社会に対し、個人の社会的・情緒的・生活上の適応に関するサービスを提供する。
- ・生徒、家族、学校職員にサービスを提供するうえで、家庭、学校などが役である
- ・生徒の学業と社会性を増進し、支援していく

(ホームページ)



15

アメリカ・スクールソーシャルワーカー実践モデル

4つのキーとなる構成要素



16

アメリカ・スクールソーシャルワーカー実践モデル

4つのキーとなる構成要素を實踐していくために

- ➡ 証拠に基づく教育・行動・精神保健サービスを提供する
 ・モニタリング、サービス改善
- ➡ 生徒への最善の教育に向けた学校風土と文化的質を促進する
 ・効果的な学校方針と管理的手続きを促進する、学校職員の専門性を高める、生徒・家族・学校・地域間の関与を促進する
- ➡ 学校や地域を基盤とした資源へのアクセスを最大限にする
 ・継続的サービスを促進する、リーダーシップ開発、システム開発、専門的コンサルトを提供する



17

一般社団法人
 全国スクールソーシャルワーカー協会

「まずは動く！」
 「仲間組織をつくる！」
 「専門性を高め合う！」



18

< 福岡県スクールソーシャルワーカー協会の組織化の発展 >

- 2008年：文部科学省「スクールソーシャルワーカー活用事業」開始

↓

「まずは動く!」 「仲間組織をつく」

同時に18名のSSWで「福岡県スクールソーシャルワーカー連絡会」を発足

↓

「専門性を高め合」


- 2010年：「福岡県・学校ソーシャルワーク研究会」に名称変更

↓

福岡県内のSSW配置市町村の増加

「まずは動く!」 「仲間組織をつく」 「専門性を高め合」

- 2012年：「福岡県スクールソーシャルワーカー協会」設立
- 2020年：「一般社団法人 福岡県スクールソーシャルワーカー協会」設立



19

研修事業
(2か月に1回)



- 養成研修
- 初任者研修
- 基礎研修
- 専門研修



20

The newsletter The Homepage The Book




21

福岡・韓国スクールソーシャルワーカー協会・共同セミナー




22

2019年：福岡・韓国・台湾・シンガポールによる
Asia Network of School Social Workの設立




23

一般社団法人
福岡県スクールソーシャルワーカー協会の
未来予報




24



31



32



33

福岡県スクールソーシャルワーカー協会（全体研修）
2020年度、ゲーム障害予防教育プログラム

ゲーム障害という依存症

カウンセリングスペース やどりぎ
公認心理師 藤原心陽子 精神保健福祉士 社会福祉士
谷川 秀江



1

本日の講座テーマ

1、依存症ってそもそもなに

- 1) 言葉の定義
- 2) 脳内で何がおこるのか
- 3) 自己治療版図としての依存症


2、ゲーム障害について

- 1) ゲーム障害って何
- 2) なぜゲームに依存するのか

3、支援を通して考えること

- 1) 今どこにいるのかを確認する
- 2) 家庭内ルールを決めましょうっていうけれど…
- 3) 本人支援・ご家族支援プログラム：予防教育


3、当事者の体験談（25分）
☆ミヤさんより



2

やどりぎの基本姿勢

依存症の状態をやめる／やめない 二者択一ではなく、より安全に生きられる方法をともにみつけて、生活場面で実践していく



順調とはいかないまでも…

不健康な行動に使っていた時間
↓
健康な行動に変えられたことを共に喜べる関係性を育み、各種自助グループ・関係機関とも連携を図る

3

支援内容の紹介

心理検査 ⇒ 知能検査・発達検査
個別面接 ⇒ 当事者支援 & ご家族支援
グループ（主にCBTに基づく心理教育プログラム）

水曜	木曜	金曜	土曜
気持ちの整理練習会	ゲーム障害勉強会	大人の勉強会等	スマホ・改訂版
	自分勉強会※		家族会☆ ゲーム障害予防教育プログラム☆

※・隔週開催 ☆不定期開催
参加費無料（家族会・予防教育は除く）

ひきこもり支援としての居場所活動/関係機関・自助グループとの連携



4

1、依存症ってそもそもなに


5

そもそも依存症とは

依存症 ⇒ 専門的には嗜癖（Addiction）

```

    graph TD
      A[嗜癖 (Addiction)] --> B[物質依存]
      A --> C[行動嗜癖]
  
```



6

依存症は、「嗜癖」(Addiction)の一部

- ・社会の発展と深く関係する
- 宗教的儀式や医薬品、祝祭日に楽しむ珍しいありがたいものが、日常的な嗜好品
- 使用が好き <ハマっている < 問題のある使用 < 問題の多い使用 < 依存 = 依存症

乱用 → 物質使用上のルール違反
例) 違法薬物、ガソリン等本来の使用目的でない、一度でも乱用
中毒 → 物質が体内に入り、健康被害を起こしている状態

依存症は、コントロールの障害、ブレーキが壊れた状態
趣味や嗜好の範囲を超えて、「日常生活に支障が出ている」
「自分の意志でコントロールできない」状態

依存は、嗜癖の一部で依存性物質を使用する際に用いる
(インターネット依存 ×、買い物依存 ×) → ゲーム障害

7

脳内で何がおこるのか 脳内報酬系の関与

依存状態 = 脳内のバランスがくずれた状態

- 1) 前頭前野の機能低下 → 理性的働き ↓ 衝動性 ↑
- 2) CUE (キュー) に過剰反応「ゲーム刺激」 → やりたい衝動が止まらない

↓

依存の形成

こどもの脳は本能に近い大脳辺縁系の働きが強く、本能的な行動が多くなりやすい

8

依存症の進行プロセス

- ① それをすると快感や高揚感を得る
- ② くり返しやらずにはいられない
- ③ それが生活の中心になり、その刺激がないと不快な症状が出る (報酬欠乏症)
- ④ より多くの刺激を求める
- ⑤ 社会的・経済的・健康的な問題が噴出 → 他の事に関心が向かず、のめり込みがやめられない
- ⑥ やめなくてはとも思っても、どうしてもやめられない

依存症になった背景を探らなければ、回復は難しい...

9

依存症の人の心理的特徴
自己治療仮説としての依存症① by キッティアン

過小評価 否認 自己中心性 ウソ

- ・ 苦痛を緩和するための依存症
- ・ 苦痛否認の心理機制 「大丈夫俺は傷ついていない」
- ・ 自分の感情に気づくのが苦手 「苦痛を訴えることで、内的苦痛の軽減」
- ・ コントロールできない苦痛
- ・ コントロールできる苦痛

ココロの松葉杖としての
依存症の状態では、外界とつながるパイプ(感情)が壊れています。その細い管を通る言葉や態度を探することも大切にしています。 → 共通言語を

10

自己治療仮説としての依存症②
感情のコントロールと維持のために活動する脳のシステム = 人間の生存を助けると同時に脅かすもの

脅威システム → 動因(競争)と資源獲得のシステム

充足・スージングシステム

11

依存症(嗜癖障害)は 誰にとっても身近な病気

「自分の気分を明るくするときに、何かに頼ろうとする状態」すべてのひとが、依存症になるわけではない。
「心の松葉杖」としての機能(自己治療仮説)

たとえば、こんな気分になったことはありませんか...

<input checked="" type="checkbox"/> モヤモヤする	<input type="checkbox"/> ひとぼっち
<input type="checkbox"/> 誰もわかってくれない	<input type="checkbox"/> 喧嘩してムシャクシャ
<input checked="" type="checkbox"/> 自分に自信がない	<input type="checkbox"/> 人前は苦手だなあ
<input type="checkbox"/> 不安で落ち着かない	<input type="checkbox"/> 元気がないなあ
<input checked="" type="checkbox"/> イライラする	<input type="checkbox"/> 記憶力が落ちたなあ

12

何がリスクになるのか

- 苦痛を抱えた幼少体験
- ストレスの高い職場環境
- 自由のない生活環境
- 従属的な性格（人の意見をしっかり聞く）等

↓

- 苦痛を忘れたり、弱めたりするために物質や行動、関係にはまってしまう
- コントロールできないことがさらに苦痛となり、忘れさせるためにさらにはまってしまう

13

2、ゲーム障害について

14

ゲーム障害って何？

ICD-11 25年ぶりの改訂、病気として初の認定

- 診断基準
 - 1) ゲームに伴う深刻な問題が発生している
 - 2) ゲームのコントロールができない(臨床的特徴)
 - 3) ゲームを他の何にも着して優先する(臨床的特徴)
 - 4) ゲームにより問題が起きているのにゲームを続ける(臨床的特徴)
 - 5) 上記の症状が12ヶ月以上継続している。
- 久里浜医療センター ネット依存治療部門 (TIAR) 2011~
 - PC、スマホ使用ルール作りのポイント・スクリーニング

15

ゲーム障害の特徴

他の依存との共通点

- 1) ネットやゲーム
- 2) 1日10時間以上スマホをチェックしない
- 3) 離脱症状はないとイライラする、無
- 4) 耐性ができる。(がて例) 10時間以上
- 5) 現実の生活に支
- 6) ネットやゲーム (他の依存症以上に)

学生に多い

- オンラインゲーム
- 夜10時頃〜が一番盛り上がる！
- 睡眠障害や昼夜逆転が起き、学校へ遅刻、欠席するようになる
- 親の注意に暴言・暴力
- 食事の時間を惜しみ、低栄養、自宅にいながらエコノミー症候群

16

成人依存症に関する実数調査より

成人の依存症に関する全国調査の結果
※数字は万人、カッコ内は成人人口に占める割合(%)、厚生労働省研究費の報告書に基づ作成

	男	女
ギャンブル依存症	438(3.7)	536(4.6)
アルコール依存	95(1.3)	109(1.0)
IT依存の傾向	229(4.2)	192(3.3)

スマホ人口 3000万人 → 成人人口 84.3%

スマホゲーム人口 2000万人 → 成人人口 24.6%

17

ゲーム障害の危険因子

ASD特性をもつ方の場合
↓
同一性保持の基表としてフィクション行動をしている
↓
□ 環境調整
□ 対象レバートリーを他の物事に移す

なりにくい人 (防衛要因)

- 社会的能力が高い
- 自己評価が高い
- 自己統制力が高い
- 環境に適応 (学校等)

ゲーム障害の7.5%！ (2016)

□ 環境調整
□ 対象レバートリーを他の物事に移す

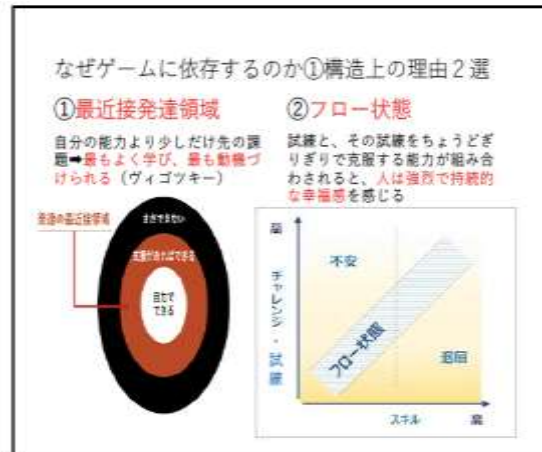
□ 環境調整
□ 対象レバートリーを他の物事に移す

□ 環境調整
□ 対象レバートリーを他の物事に移す

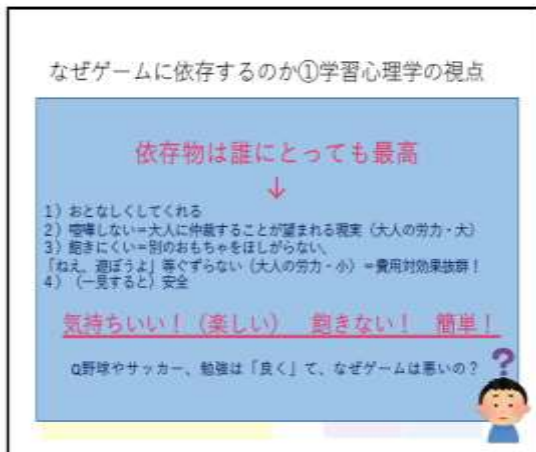
18



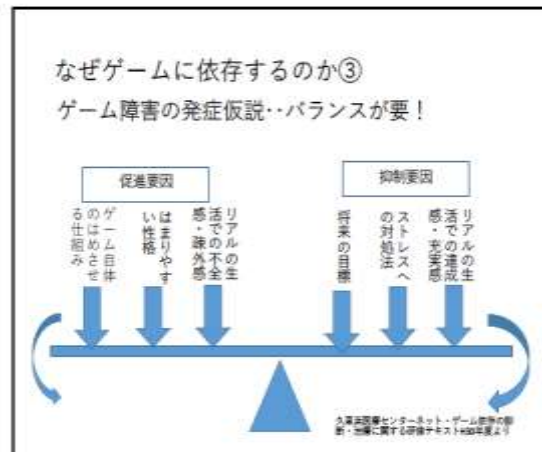
19



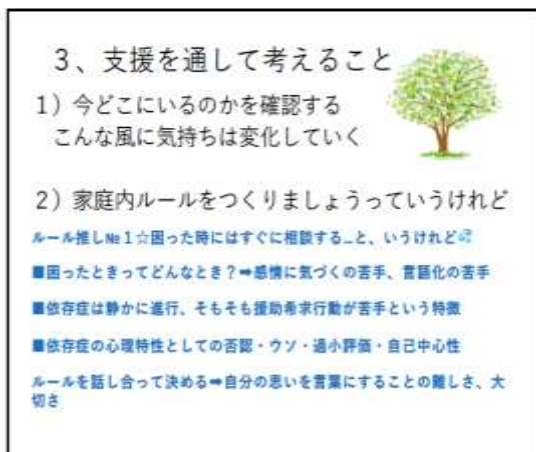
20



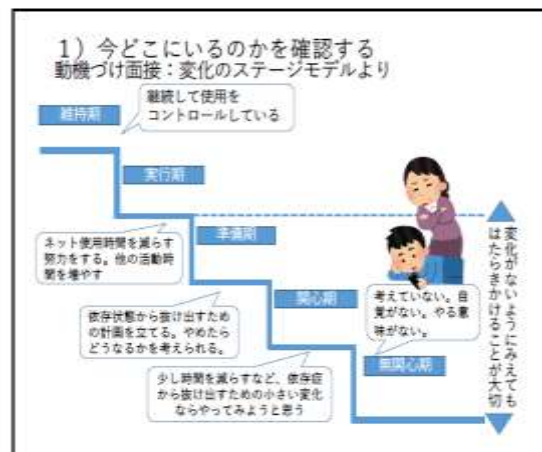
21



22



23



24


2) 家庭内ルールをつくりましょうっていうけれど

- 依存症をもつ人たちは、「つらい」、「困った」、等、他人に助けを求めること（援助希求）が苦手な人が多い

大人でも！

面談あるある…

「こんなことで他人に助けを求めては、迷惑では？」、
「こんなことも1人で解決できないなんて“ダメなヤツ”と思われるのでは？」
「面倒だと嫌われるのでは？」→自分の感情を自覚することが苦手（アレキシサイミア）



25

深刻なネット依存になる前に

- ふだんと様子が違うと感じたら、具体的に穏やかに伝える⇒家族以外の人の協力も◎
- 感情的なお説教は逆効果
- 子どもにとって受け入れられやすい言い方を
- 一緒に依存度チェックテストをやってみる（案外「保護者自身も…」）
- ゲーム障害について話し合う
- 本人なりの努力には、様子を見守る
- まったく耳をかさない⇒外部へ相談

依存症やゲーム障害は病気であるという認識をもつ

26

2) 家庭内ルールをつくりましょうっていうけれど

社会的な背景⇒人間関係の常時接続化
10代の脳⇒興奮系優位の脳(依存症の状態に類似。～28歳頃まで発達)
興奮的記憶は昔手で衝動的な抑制が効きにくい。本能優先。

「家族が悪かったわけではありません。
依存症と言うのは得体が知れない怪物のようなものです。
闘う相手をよく知って効果的な手を今から打っていきましょう。」

重慶病院副院長 吉田精次

「10代の治療目標は、ルールを守る行動を維持すること」
「成人の場合は、重症のギャンブル依存症者と同じと考える」
Key Word⇒自立性・関係性・有用性

27

支援を通して考えること

対応の基本は、「対話」 やどりぎでの支援より

↓

具) 認知モデル (心の仕組み) と学習心理学から学ぶ

- 感情や経験にラベリング
- ①⇒体験された経験に名前をつける関わり
- ②⇒認知モデル (自分の心の仕組み) の作成
自分に何が起きているのかを理解できるようになるまで根気強く協働作業する⇒援助希求行動 (↑)
- ③⇒行動記録をとり、行動計画及び実験を行う⇒①
- 生活を取り戻すために⇒生活習慣の形成の練習
- 実行機能障害 (達成課題・行動課題を明確に) への介入
- ⇒なりたい自分になるために、スモールステップで

28

参考資料



スマホ・ネットの長時間利用による健康被害の予防と対策
～ネットリスク啓発者と保護者のテキスト～ ネット健康問題啓発者養成全国連絡協議会
実践アクションプランナー 伴田さよ子編著 2019
インターネット・ゲーム依存の診断・治療等に関する研修テキスト 久慈英博センター (H30年度)
青少年のインターネット利用環境実態調査内閣府 (平成30年度)
こころの科学205 行動のアクション「ハマる」を考える 2019年5月号
アルコール・薬物・ギャンブルで悩む家族の7つの対処法-CRAFT 吉田精次
「家族」が幸せを取り戻すっておきか方法 アルコール薬物問題全国市民協会

29

ゲーム障害予防教育プログラム
(全4回・参加費無料)

なぜなら、このゲーム障害予防教育プログラムは、その影響を軽減し、依存症の発症や悪化の予防に効果的であると期待されています。また、このプログラムは、依存症の発症や悪化の予防に効果的であると期待されています。また、このプログラムは、依存症の発症や悪化の予防に効果的であると期待されています。

日時	講師
第1回 6月27日	依存症を知る、ゲーム障害を知る
第2回 7月4日	学習期・思春期の発達特性と発達障がい
第3回 7月11日	予防について、当事者の体験談を交えて
第4回 7月18日	家庭内ルールについて、もう一度考えよう

※1055開校～1200閉校まで 【対象】予約状況に応じて受けたいご家族
【講師】伴田さよ子(公認心理師・臨床心理士・教育心理士・精神保健福祉士)
伴田さよ子(公認心理師・臨床心理士)
伴田さよ子(公認心理師・臨床心理士)

※申し込み先: 久慈英博センター(0192-33-1111)

※お問い合わせ先
カウンセリングスペースやどりぎ
〒980-0801 宮城県仙台市青葉区大森1-17-10
E-Mail: yadorigi@japanmca.or.jp
HP: http://www.japanmca.or.jp/yadorigi/



30

1セッションの流れ (第1回目～4回目)

第1回	何をするのか
①プログラムの紹介 5分	アイスブレイクタイム 今日の気分天気予報等 (挙手) 身体すっきり1分呼吸
②ホームワークの確認 近況報告 10分 ※初回は自己紹介 ・ニックネーム ・参加の動機 ・期待すること	宿題シェアタイム
③講師テーマの確認 2分	講師より今日のポイント紹介
④講演・ワーク 45分	講師・ワークタイム☆みんなで作成しよう☆
⑤休憩 10分	トイレ休憩・お茶
⑥講演内容にそった 交流time 30分	交流会 ※質疑time
⑦感想のシェア 5分	
⑧次回予告 学習サイトの使い方 10分	次回の日程とホームワークの確認

31

プログラムの目標

ゲーム障害予防教育の参加者が集団の作用を活用しながら、
子どもを尊重し始めるとする保護者など、その保護者とされる心身社会的課題への理解及び参加者自身の自己理解の促進を図ることで、親子関係や社会生活機能の改善を図ります。

①問題に対する肯定的な理解の仕方と自発的な問題解決スタイルの増進
②問題に対する否定的な理解の仕方、建設的で不注意な問題解決スタイル、回避的問題解決スタイルの減少

③向かっている方法 (アサーション) を学ぶ
み (見た事、事実) ⇒ 事実に対して・冷静にかん (気持ち、感じたこと) ⇒ 自分はどうか
て (結果) ⇒ 解決策や評価を示す
い (相手が承知した場合) ⇒ 感謝を示す
いな (否、相手がNGを出した場合) ⇒ 代替案の準備

④問題解決のためのレパートリーを増やす
⑤将来の問題やネガティブな感情 (不安や誇うつ) を予防するためのスキルを学習する
⑥コントロールできるという感覚を強化し、今後、起こりうるストレスを減らす
⑦全般的な生活術 (QOL) をめざす
「あー」やってみよう 熟読認知行動療法より一部改題



32

ゲーム障害予防教育プログラム 第3回より抜粋

乳幼児への対応

 親子の不仲や愛着の不安定さは、
ネットやスマホに居場所を求める傾向があり、
新たなテクノロジーを子どもに容易に与えてはいけない
精神科医 岡田尊司

 アップル社創業者であるスティーブジョブズは、
自身の子どもにタブレットやスマホなどの
ネット端末を15歳まで与えなかった

乳幼児のスクリーンタイムは制限すべき

33


小学生・中学生・高校生への対応①

IoT、AI、ICTなどの科学技術が急速に発展する社会

活用能力、使用する倫理等
身につけておく必要がある

各学校段階を通じて体系的に育てていくことは大切

スマホ等端末を早期から持たせることは意味が異なる



34

小学生・中学生・高校生への対応②

乳幼児 小学生 中学生 高校生

利用しない 適正利用

保護者の監視下 (ペアレンタルコントロール)

親子の愛着形成
現実世界での居場所

発達段階に対応して、
保護者が子どもの端末の機能を
限定して使用させる

ペアレンタルコントロールが重要

発達段階の使用時期対応図 →CRAFT


親子の愛着と現実世界での子どもの居場所づくり

35

子ども支援のポイント

上から目線ではなく「**自覚**」と「**納得**」を促すこと

**子どもたちが問題を自分ごととして自覚し、
なぜよくないのか、体にどんな変化が起きているのか、
将来の自分の体はどうかを納得する働きかけが必要**



36



ご清聴くださり、ありがとうございました！
やどりぎでは、各種研修会・プログラムを随時企画しております。
詳細はHPの更新または、LINEのお友達登録にてご確認ください。

9月26日(土)に家族のための勉強会を企画しています。
詳細はHPをご確認のうえ、お申し込みください！



1

高校へのSSW導入

★義務制から高等学校へ拡大 (H24.6月より)
拠点を配置型・・・配置外の学校は派遣依頼にて活用できる

*三井高校	(朝倉光陽高校)	*博多青松高校
*田川科学技術高校	(行橋高校)	*ひびき高校
*大川樟風高校	(輝翔館中等教育学校)	
*遠賀高校	(筑豊高校)	
*嘉穂総合高校	(稲葉志耕館高校)	*早良高校

【定時制】◎京都高校 ◎東郷高校 ◎筑紫中央高校 ◎ありあけ新世高校

2

議

- * 人権・同和推進会議
(人権学習や生徒に関わる情報の共有、支援検討 週1回)
- * 特別支援教育会議
(特別支援を要する生徒の校内支援について協議 月1回)
- * いじめ教育相談会議
(いじめアンケートの結果報告や検討、生徒情報共有 月1回)

3

高校SSWとしての基礎知識

★高等学校等就学支援金
全国の約80%の生徒が利用している国が行う授業料支援
・本年度の世帯税金等が確定する時期に申請し、国公立学校は授業料免除
・私立学校は年収に応じた授業料支援
(年収が約590万未満だと、就学支援金は公立高校よりも引き上げられた)

★高校生等奨学給付金 (7月1日時点で学籍がある生徒)
・生活保護世帯や非課税世帯に対し、条件に応じた額が給付される

◎事務室に必要な書類を揃えて申請が必要

4

高校SSWとして特に意識していること

- ・生徒自身の思いを尊重し、自己決定できるような関わりや支援
- ・学校(教師)や保護者が生徒理解を深められるような関わりや生徒の修学を助ける支援体制作り
- ・支援対応のスピーディーさと、支援判断への慎重さ

アドボカシー 修学支援 自己実現

5

高校での主な相談種別


不登校 退学 進路変更 引きこもり 支援事業所 紹介	発達障がい LGBTQ 校内個別支援 合理的配慮 関係機関連携	虐待 DV いじめ 校内支援 福祉機関 警察連携	リストカット 希死念慮 妊娠 医療機関連携 保護・子育て 窓口連携	進路 就職 滞納 申請支援 就労相談支援 貸付福祉機関 紹介
---	---	---	--	--

6

不登校・進路変更・引きこもり

- ・進学時の進路指導の不十分さ
- ・友人トラブルや生活リズムの乱れ



★欠課時数や欠席日数の規定
★転学先との単位認定の課題
★就学支援金の期間



7

発達障がい・LGBTQ



- ・中学校からの引継ぎシート等の活用提案
- ・校内での合理的配慮の検討
- ・見逃されてきた発達課題支援へのコンサルテーション
- ・児童福祉関係窓口の活用
- ・LGBTQ生徒の思いの受容と校内対応

8

虐待・DV・いじめ

- ・虐待発覚時のコンサルテーションや関係機関連携
(生徒面談にて主訴の把握と伝達)
- ・DVを受けている保護者への支援
- ・校内いじめ対策委員会メンバーとして助言や対応の分担
(被害や加害生徒、保護者に対し第三者的立場の人材とし
解決に向けて支援)






9

リストカット・希死念慮・妊娠

(生徒理解に向けて)

- ・面談にて抱えている苦悩や自己理解度についてアセスメント
- ・養護教諭、担任、管理職等と連携し校内支援の検討
- ・医療機関受診や連携に向けて情報提供書作成
- ・福祉機関との連携



10

進路・就職・滞納・経済的支援

- ・就学支援金、就学給付金申請、学費滞納等への間接、直接支援
- ・奨学金や貸付等について情報提供や相談窓口につなぐ

◎授業料免除や減免と給付奨学金
(2020年4月から 非課税世帯等への支援)


◎看護奨学金制度

11

まとめ

- ・高校におけるSSWは、生徒の将来を見据えた支援と、これまでサポートをされずにいた子どもたちに気づき支える役目を担っています。
- ・生徒自身にも相談するスキルが身につき、自分の未来を前向きに描き、自己決定できるような支援活動を高校SSWとして行っています。



12



13

主な精神疾患

- 統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害

統合失調症

- 主な症状

陽性症状	幻覚（主に幻聴）・妄想、高質な思考障害、思考収束（他人の考えが吹き込まれる）、させられ体験、興奮感
陰性症状	感情鈍麻、会話の少なさ、意欲・自発性の低下、無関心、自閉等

知覚の障害、思考の障害、自覚意識の障害、感情の障害、意欲行動の障害

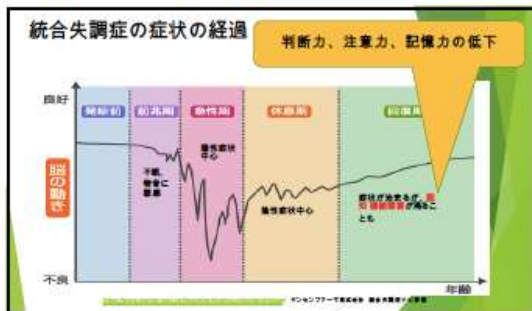
7

幻聴と自我障害を理解する模式図

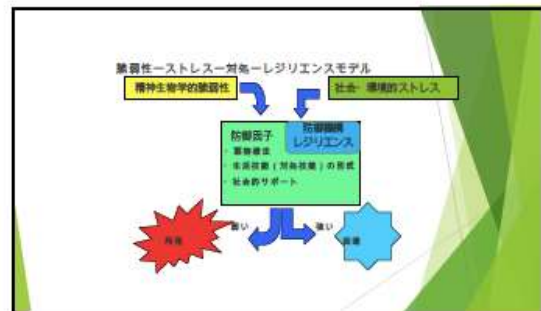
自己と他人との境界が曖昧し、自己の心の活動が他人の聲の中(脳)で行われていると感じる

分類：内閣府 統合失調症 最新研究報告書 最新研究報告書 精神疾患と心の治療 第2版 中央法規出版 2016

8



9



10



11

不安、孤立、過労、不眠を減らす

- 抗精神病薬
鎮静作用により「不安」を和らげて、「不眠」を治し、賦活作用により「孤立」しがちな傾向を改善
- 「幻聴」の受け止め方
気かけず、相手にしない
いったん考えるのをやめてみるなど

慢性疾患・・・病気とうまくつき合うこと

12

気分 [感情] 障害 (躁うつ病を含む)
うつ病 マラソンではいくら頑張っても足が動かない状態

- ▶ 感情の障害
抑うつ気分、興味や喜びの喪失、自責感、無価値観
- ▶ 意欲・行動の障害
意欲や行動の低下、不安や焦燥、希死念慮、自殺企図、日内変動
- ▶ 思考の障害
思考停止、微小妄想
- ▶ 身体症状
食欲低下と睡眠障害、仮面うつ病 (倦怠感、疲労感や全身のだるさ、頭痛、腰痛、下肢の痛み、肩こり、めまい、便秘など)
- ▶ 治療
精神療法、薬物療法 (抗うつ薬)

13

双極性障害 うつ状態と躁状態を繰り返す

I 型 (はっきりした躁病エピソードがある場合)、II 型 (軽い躁病エピソードがある場合)
 躁病エピソードの症状

- ▶ 感情の障害
高揚気分と興快気分、暴発的
- ▶ 意欲・行動の障害
多弁、社会的逸脱行動
- ▶ 思考の障害
観念奔逸 (車の回転が速くなり次々と内容が飛ぶ)、誇大妄想 (万能感や根拠のない自信に裏打ちされた妄想)
- ▶ 身体症状
睡眠時間の減少等
- ▶ 治療
薬物療法

14

神経症性障害、ストレス関連障害及び身体表現性障害
パニック障害 / パニック症

- ▶ パニック発作が繰り返し生じる
- ▶ パニック発作: 動悸や発汗、身震い、息苦しさ、窒息感、胸膈、めまい感、不安、畏怖感、現実感喪失、抑制力を失う恐怖、死ぬことへの恐怖
- ▶ 治療
SSRIを中心とする薬物療法、暴露療法など

強迫症 / 強迫性障害

- ▶ 強迫観念・・・それ自体は無意味でばかばかしいとわかっているのにもかわからず、反復して生じる考え
- ▶ 強迫行為・・・強迫観念が行動に出たもの、ばかばかしいとわかっている行為を繰り返さないと気が済まない
- ▶ 治療
薬物療法 (抗うつ薬、SSRI)

15

適応障害 原因となるストレスがあることで気分の落ち込みなどが生じる

- ▶ 抑うつ、不安焦燥、混乱などの情緒的な症状
- ▶ 不眠、食欲低下、倦怠感、易疲労性、頭痛、肩こりなどの身体症状
- ▶ 気分の低下により物事を遂行していくことができない感覚
- ▶ 治療
薬物療法 抗不安薬や抗うつ薬
ストレスに対する適応力をつける

16

精神作用物質使用による精神及び行動の障害
アルコール依存症

▶ アルコール依存症の進行 特定非営利活動法人AGK ホームページ参照

スタート地点	習慣的飲酒が定まる	酔い覚めるのに時間がかかり、翌日に強くなり (耐性の形成)、酒量が増加する。自分の酒量を求めて飲む。
依存症との境界線	精神依存の形成	ほとんど毎日飲む。酒がないと物足りなく感じる。緊張をほくすのに酒を必要とする。酒量が増え、ほろ酔い程度では飲んだ気がしない。ブラックアウト (記憶の欠落) が起きる。生活の中で、飲むことが次第に優先になる。

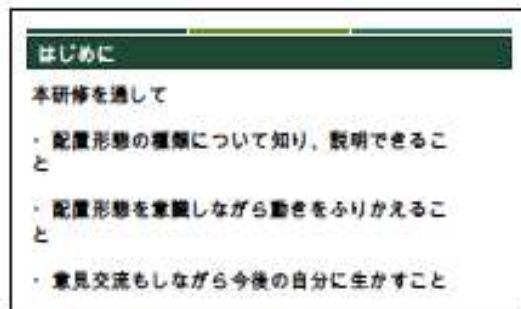
17

依存症初期	精神依存の形成	量が増えたり飲むペースが速くなるなどの新しい飲酒症状が出現し始めるが、自覚しないことが多い。飲む時間が短縮されず、おろちかたない。イライラする頻度が増えて酒量を増やそうにやむを得ず。家族が酒をひかえるよう注意し始める。酒が身体的問題 (病気やケガ、運転や欠勤、不注意や判断ミス、飲酒運転検挙など) が引きはじめ、薬酒を試みる。など
依存症中期	トラブルが表面化	二日酔いの薬の軽い手のふるえや恐怖感など、酒が切れると出る離脱症状を治すために、迎え酒をするようになる。酒が原因の問題 (病気やケガ、運転や欠勤、不注意や判断ミス、飲酒運転での検挙など) が繰り返される。家庭内のトラブルが多くなる。自分の酒に後ろめたさを感じ、攻撃的になる。飲むためにウソをついたり隠れ飲みをしたりする。など

18



1



2



3



4



5



6

1. SSW 活動について

不登校、いじめ、非行、児童虐待など

7

1. SSW 活動について

① 相談 ② 観察 ③ 活動 ④ 代弁

8

1. SSW 活動について

① 調整 ② 会議 ③ 連携 ④ 研修

9

2. 配置形態について

1) 配置形態とは

- ・ SSWはいつもどこにいる人ですか？
- ・ SSWはどこに出動される人ですか？

スクールソーシャルワーカーの配置のされ方を強めますが、いがいえればSSWがどこを拠点として活動をしているかということでもある。

10

2. 配置形態について

2) 配置形態の種類

① 配置型

SSWの拠が、学校にあり特定点を拠点に家庭や関係機関、他の学校への訪問を行うなどして活動する。

- ・ 学校に拠があるということで、校内の様子を知りやすい。
- ・ 子ども、教職員との心理的・物理的な距離が近い。
- ・ 学校文化の影響を受けやすい。

11

2. 配置形態について

2) 配置形態の種類

② 巡回型

SSWの拠が、学校以外にあり、そこを拠点に学校、家庭、関係機関への訪問を行うなどして活動する。

- ・ 教育委員会配置の場合は、市内との連携が取りやすい。
- ・ 子ども、教職員との心理的・物理的な距離がある。
- ・ 配置先文化の影響を受けやすい。

12

2. 配置形態について

2) 配置形態の種類

介保点巡回型

複数の学校を巡回する場合に、特定の学校を拠点とし、他の巡回校を巡回しながら活動する。巡回の頻度などは、巡回校の異動などに応じて調整する必要がある。

拠点をどの学校にするかは、地域の異動や巡回小中または小中異など校種間の異動をどのように反映するかにも影響する。

13

2. 配置形態について

3) 自分の配置形態について考える

14

2. 配置形態について

3) 自分の配置形態について考える

- 配置形態は、配置図で教育委員会に配置されています。
- 巡回校は小学校2校、中学校1校の計3校を巡回しています。
- 学校からの要請や相談支援ケースの打ち合わせ、調整、各種会議などに応じて教育委員会から学校、家庭、地域、関係機関への訪問をしながら活動をしています。

15

3. ある日の動き

10:00 - 出勤

- 机上の付箋、メールのチェック
- 今日の動きの確認
- 電話、メールへの返事の電話



16

3. ある日の動き

10:00 - 庁内調整

- 電話調整
- 学校への情報提供、訪問の打ち合わせ
- 関係機関との情報共有及び打ち合わせ



17

3. ある日の動き

10:50 - 学校訪問：いじめ不登校対策委員会

- 各学年からの報告
- 保護者からの報告
- 巡回指導教室からの報告
- SC、SSW、地域からの報告、意見
- 関係機関からの意見



18

3. ある日の動き

12:15 - 昼食

- ・ 授業をしながら打合せ
- ・ 調べもの
- ・ 記録

19

3. ある日の動き

13:30 - 学校訪問

- ・ 気になる児童生徒との関わり
- ・ 教員への聞き取り

20

3. ある日の動き

14:30 - 家庭訪問

- ・ 安全確認
- ・ 生活の様子を見に行ったり
- ・ 手紙のポストイン

21

3. ある日の動き

15:00 - 家庭訪問

- ・ 児童との関わり
- ・ 保護者との関わり

22

3. ある日の動き

18:15 - 学校訪問: 特別支援部会に出席

- ・ 特別支援Coからの話
- ・ 各学年からの報告、質問
- ・ 特別支援学級等からの報告、質問
- ・ 教育委員会からの話
- ・ 管理職からの話

23

3. ある日の動き

18:00 運動

- ・ 同様に緊急事態などないか確認
- ・ 上司に報告報告、次回勤務の確認
- ・ 連絡

24

4. BREAK OUT SESSION

ブレイク・アウト・セッション

- 1) 自己紹介(所属、氏名など) (4分)
- 2) 役割決め(司会、発表) (1分)
- 3) 個人作業:1日の動きや工夫 (10分)
- 4) 集団作業:グループで意見交換 (20分)
- 5) 気づきや質問のまとめ (5分)

25

5. 全体会



26

3. ある日の動き

- 1) 配属形態:配属団
- 2) 勤務日時:平日 120時間
- 3) 担当校数:中学校1校 計1校(市内における他校の緊急業務)

13:00 出勤 (配属、メソの確認、担当教員との打合せ)

14:00 家庭訪問 (生活実態、保護者への指導)

15:30 関係機関 (子育て課と関係児童に関する情報共有)

16:00 校内会議 (生活指導委員会やアース委員会等)

17:30 保護者訪問 (教員、保護者との個別、教員と打合せ)

19:00 退勤 (管理職、担当教員に報告し、次回、打合せ)

27

3. ある日の動き

- 1) 配属形態:配属団
- 2) 勤務日時:週4日 9時から17時
- 3) 担当校数:小学校2校、中学校1校 計3校

9:00 出勤 (配属、メソの確認、管理職との打合せ)

10:00 担当校 (校内巡回、学習児童への声かけ、保護者訪問、家庭訪問)

12:45 昼食 (教職員とランチミーティング)

13:30 巡回校 (遠距離巡回校にて生徒の学習観察、生活実態)

15:00 休所 (関係機関とのアース会議)

16:00 巡回校 (家庭訪問・保護者訪問、電話:担当者に報告)

17:00 退勤 (担当校管理職に報告し、帰宅)

28

3. ある日の動き

- 1) 配属形態:派遣団
- 2) 勤務日時:週5日 9時から17時
- 3) 担当校数:小学校35校、中学校15校 計50校

9:00 出勤 (配属、文書の確認)

10:00 光臨 (保護者訪問)

11:00 光臨 (児童訪問)

12:00 昼食・移動

13:00 巡回校(アース会議)

14:30 家庭訪問(保護者訪問)

15:30 巡回校(打ちあわせ、児童訪問、校内会議)

17:00 退勤 (上司に報告し、帰宅)

29

3. ある日の動き

- 1) 配属形態:派遣団
- 2) 勤務日時:週4日 10時から18時
- 3) 担当校数:小学校2校、中学校1校 計3校

10:00 出勤 (メソ、メールの確認、電話などの対応)

巡回校(関係児童や地域団体等)

12:15 昼食 (ランチミーティング)

13:00 巡回校(福祉課、子育て課への聞き取り及び方針確認)

14:00 電話対応(担当の必要に応じて配属、資料作成)

15:00 巡回校(学習、生活指導担当等研修会)

17:00 家庭訪問(教員同行のもと生徒への声かけ、教員打合せ)

18:00 退勤 (配属、上司に報告)

30

3. ある日の動き

- 1) 配達所数：派遣所
- 2) 配達日時：週4日10時から18時
- 3) 配達対象：小学校2校、中学校1校 計3校

- 10:00 出勤 (メモ、メールの確認、電話などの対応)
- 10:30 外線電話 (顧客場所とケースに関する確認及び方針確認)
- 10:50 学校訪問 (いじめ不登校対策委員会)
- 12:00 昼食 (メモ、文章の確認、記録など)
- 13:30 学校訪問 (生徒面談)
- 14:30 家庭訪問 (児童への声かけ)
- 15:00 家庭訪問 (保護者面談)
- 16:15 学校訪問 (特別支援部会、教員面談、担当者打ち合せ)
- 18:00 退勤 (記録、上司に報告)

2020年度基礎研修
配置形態×直接支援



福岡市教育委員会
スクールソーシャルワーカー 永瀬 山季

1

本日の流れ

- はじめに
—グループワーク1—
- それぞれの所属先での活動支援について
●週1日 8~11時頃の鑑賞
●週4日 27.5時頃の鑑賞
—グループワーク2—
- 終わりに

2

1. はじめに



3

自己紹介

永瀬 山季
H20— 福岡市教育委員会 スクールソーシャルワーカー

H28—H30 筑紫野市教育委員会 スクールソーシャルワーカー
R1—R2 香春町教育委員会 スクールソーシャルワーカー

4

ちなみに...

福岡市教育委員会	週4日勤務	27.5時間
筑紫野市教育委員会	週1日勤務	8時間
香春町教育委員会	週1日勤務	10時間

5

—Group Work 1—
さあ、みなさんの勤務形態は
どのような形ですか？

グループのメンバーで自己紹介をしつつ、どのような勤務形態なのか共有していきましょう。

6

2. それぞれの時間数での
直接支援について



7

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週4日27.5時間編一

福岡市教育委員会
週に4日 27.5時間
中学校区拠点巡回型
1つの中学校ブロックを巡回する



8

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週4日27.5時間編一

週のタイムスケジュール



9

それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週4日27.5時間編

【1日のスケジュールの例】

9:00 出勤	14:00 A小へ移動
9:30 C中へ移動	14:30 校内巡回
10:00 生徒支援委員会に参加	16:00 ケース会議
11:00 家庭訪問	16:45 記録
12:45 給食	17:00 退勤
13:15 生徒面談	

10

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週4日27.5時間編一

直接支援（児童生徒・家族への直接的な関わり）
に重点を置いてみるとー

【例】

児童生徒・保護者面談 グループワーク
家庭訪問 校内巡回

11

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週4日27.5時間編一

児童生徒・保護者面談



12

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週4日27.5時間編一

家庭訪問



13

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週4日27.5時間編一

グループワーク



14

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週4日27.5時間編一

校内巡回



15

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週1日8~10時間編一

- 茨城県教育委員会
週に1日 8時間
配属型→拠点巡回型
- 香取県教育委員会
週に1日 10時間
配属型→拠点巡回型

16

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週1日8~10時間編一

【1日のスケジュールの例】

9:00 中学校へ出勤 管理職と打ち合わせ	14:00 小学校へ 管理職と打ち合わせ
9:30 窓口の先立と情報共有	15:30 ケース会議
10:00 教育相談委員会	16:30 不登校対応と情報共有
11:00 スタッフルーム (空室) 訪問	17:00 退勤
12:35 給食	

17

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週1日8~10時間編一

児童生徒・保護者面談



18

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週1日8～10時間編一

家庭訪問



19

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週1日8～10時間編一

グループワーク



20

2. それぞれの勤務時間数での直接支援について
一週1日8～10時間編一

校内巡回



21

こんな取り組みもできる...!!!

22

こんな取り組みもできる...!!!

23

Group Work 2

それぞれの勤務形態で、直接支援についてこんな取り組みをやっている、もしくはやりたいと思っていること

グループで共有してみましょう!!!

24

まとめ

勤務形態は自治体によって違い、
それぞれできることや定められていることも様々。
時間数の中でできること、子どもたちにとって必要なことは
何なのか考えていく。

SSW一人だけではなく、それぞれの強みを活かした
ネットワークを作りながら支援を考えていく。



1



2



3



4



5



6

アセスメントで得た個々の思い

対象	内容
長女	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 本日はみんなとバスケットがしたい。でも、シューズやユニフォームを購入するお金もないし、練習試合などの遠征にも行くことができない。 ▶ 母親が仕事で遠征との時間を優先して、私たち家族と一緒に過ごす時間が少ないことを不満に思っている。 ▶ 母親のお腹に赤ちゃんがいることは知っているが、私たちが教えて遠征と結婚するまでは気が不安を感じている。
長男	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 学校の先生はみんな自分を悪者扱いをしてくるから嫌い。 ▶ 勉強が苦手だけれども、先生の授業の良さが分からなくてよくわからない。空を飛ぶことや動物はわかりやすく説明してくれるのが好き。 ▶ 今、学校で一番好きな先生は養護教諭。お母さんのように優しく話を聞いてくれる。 ▶ 学校で一生懸命がんばっても誰も褒めてくれないから、全然やる気が出ない。 ▶ お母さんは仕事が終わってあまり時間を取ってくれない。家にいるときはそばに寄り添って欲しい。
母親	<ul style="list-style-type: none"> ▶ 4人目の子ども（3男）は自分の方で寝たいと断っている。お前にかかると費用とこれから一人で4人の子どもを育てていくことができるか不安がある。 ▶ 実際の遠征とは結婚する気はない。前夫とは違い優しい性格であるが、お互いに距離感があり、別れた家族への養育費の支払いがあると聞いている。 ▶ パートでの生活は収入が少ないので、できれば正社員として働きたいという思いはあるが、日中は仕事があるため就職活動をする時間が少ない。

7

支援目標は道標

クライアントが自ら設定した目標で達成することを重視

QOL

達成

有用

満足

力

8

演習資料

事例検討

ストレングスモデルを基盤にしたケースマネジメント



1

事例概要 (基本情報)

- 今年の4月、ある家庭が00市に転入してきた
- 家庭は母子家庭の4人家庭
- 構成は、母親、長女(14)、長男(10)、二男(3)
- 夫との離婚を機に横浜所へ転居してきた
- 預りにできる親戚や友人はいない様子
- 母親はパートで生計を維持している



2

事例概要 (福祉事務所)

- 転居直後の福祉課より福祉課長宛にケース管理依頼
- 夫のDVと虐待が原因で離婚しており、転居直後より援助を受けたという理由で転入直前に家賃調整を行った
- 母親にはバニシング関与があり、経済的にも困難している様子だったので、生活保護申請に向けた申請についても指導をしたが、「できる限り自分たちでがんばりたい」という意向がある。
- 福祉は受け入れられなかったが、00市と市庁から家賃調整時に不具合であることが発生している。そのほかより生活保護申請の要件の面が見え始める
- 00市の区区議会委員より自治体有子室で生活費に困窮している様子もあられる。内容としては、「大人の責任が子どもに転嫁する声」「母親と娘が楽しく笑い合う声」など
- 近所づき合いは稀ではない
- 長女、長男ともに就学援助は受けていない
- 二男は高学年の遅れがある

3

事例概要 (小学校)

- 転入直後より学校生活では遅れを認めない
- 前の学校では特別支援学級に在籍していたが、母親と長女の強い希望があり、現在は普通学級に在籍している。小学の頃、ADHDと診断
- 00市に転居後と新しい環境をして様子に心がけを要する
- それ以降も学校でのトラブルは減らず、他の児童だけでなく教師にも新しい風景、異音があられる
- 福祉は高学年に集中、運動神経は良いが運動性も乏しい
- 校内体制に余裕があるときは、学習支援なども利用して個別の学習支援を行っている。その際の支援は比較的順調に進んでいる
- 一度のトラブルを受けて、個別支援の必要性を感じた学校は、特別支援学級への転居を勧めたが、それに対して母親は強い不服感を抱き、それ以後は学校からの働きかけには応じようとしていない
- 授業を受け止めたときは、保護室で話さずことごと多い

4

事例概要 (中学校)

- 転居直後はバスケットボール部に所属して部活動に参加していた
- バスケアクトショー区を履いても合っていないため、部活には土曜日で練習に参加していた
- 00市に転居を機して知り合った同校を履くと交流がはじまる
- 00市に課外活動をして部活に復帰された
- 00市向けの資料から部活や課外活動の足が立たず、再発防止策を行うが状況としては改善の兆しは見られなかった
- 6月頃より授業を休むことが多くなり、家庭も不安定感が目立つ
- 家賃調整をしても、本人や母親とは無関係なことができていない
- 母親が母親の指導電話に連絡をしても、必ず必ず留守電話に繋がると、メッセージを残しても必ず可達しない電話はない

5

事例概要 (発達科)

- 転居直後の長女の様子に比較的順調に進んでいる
- 発達については高学年には遅れが広がっているが、特に長女や長男、近頃は同級生と変わらない異物が長女の語り口をしてくる
- 長女は身体機能が低下しており、部活での遅れがある
- 同年齢の子どもより身長・体重は下がっており、発達にもやや遅れが見られ、年齢よりも低い印象が強い
- 母親が退席の際に小中学校の教師を呼ぶことが多々ある
- 小中学校は「うちの子どもを指導を要している」
- 中学校は「長女の発達行動の責任は私(母親)にあるような責任の押し付けがあるので、質問もかかってくるが聞かなくていい」
- 転居後の遅れがみられる
- 4人目の子どもを妊娠していることを母親の口から聞いた

6



1



2



3



4



5



6



7



8



1



2



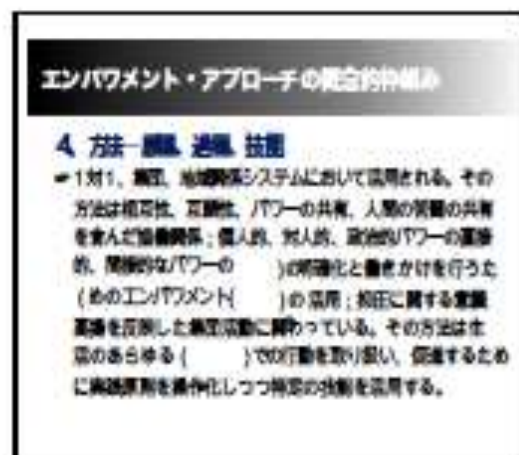
3



4



5



6

エンパワメント・アプローチの構成要素

Cox, E.O & Parsons, R.J.

①クライアント自身による問題の()を採用する。
 ②クライアントの「」を見極め、これを()する。
 ③クライアントが持つ階級や権力に関する()を高める。
 ④エンパワメントを志向する関係において、クライアントが自分の力を()できるような()を促す。
 ⑤クライアントを変化の過程に()。

7

エンパワメント・アプローチの構成要素

①協議、依頼、権限の()に基づく援助関係を基礎にする。
 ①()化された行動を利用する。
 ②()支援や()のネットワークやグループを活用する。
 ③特効性のある() (ex. SST、問題解決技法)の習得を促す。
 ④()を動員し、クライアントのための権利擁護を行う。

8

エンパワメント・アプローチの構成要素

[まとめ]

⇒問題を抱える当事者が主体
 ⇒援助者との()の関係あるいはバランスの取れた()を築く

- 協働・協働・受身の姿勢
- 実証的な経験に基づいた正統化
- 批判的思考や問題解決行動を促すことでの知識やスキルの変容
- 当事者の経験および社会資源の活用による目標達成を目指す

9

技法と展開 (問題解決のための基本的三型)

次元1…SW-CL関係の構築
 ⇒
 次元2…教育
 ⇒
 次元3…資源の確保
 ⇒
 次元4…ソーシャルアクション
 ⇒

10

次元1. SW-CL関係の構築

□ 個人・家族を()サービスにつなぐ
 □ ()プロセスの開始
 □ ()を奨励したり要求する方法の学習

≪基本的な参加者≫
 個人、家族、SW

≪基本的な変革の対象≫
 個人、家族

11

次元2. 教育

□ 知識を高める
 □ 問題解決の身体的・心理的・社会的側面
 □ ()や()と組み合わせるスキルの習得
 □ ()を状況に応じた固有の知識
 □ 共通の問題や解決に陥れるための()の活用
 □ 自助によって他者を援助する()的な問題解決スキル

≪基本的な参加者≫
 個人、家族、グループ、SW

≪基本的な変革の対象≫
 個人・グループの状況「共通の問題解決」

12

次元3、資源の確保

- ① 資源・組織に関する()を定める
- ② 専門職や組織とのコミュニケーション()の確保
- ③ 組織や地域を交える()の確保
- ④ 組織の()に参加
- ⑤ 意見交換機会()への参加
- ⑥ 公式なセルフヘルプのプログラムや組織の()や()

→基本的な参加者→
個人、家族、小グループ、大規模グループ、地域に拠点を有してネットワーク

→基本的な変革の対象→
制度、組織、個人、共有の資源

© 2010 NPO 法人 日本 NPO 協会

13

次元4、ソーシャルアクション

- ① 政治経済システムや国家的資源の()を高める
- ② 国家的資源(マクロ)に類似したり、組織と()に働くスタイルの習得
- ③ 個人の意思の()の調整や明確化
- ④ 平等・参加型キャンペーン交渉、紹介
- ⑤ ()行動や()行動

→基本的な参加者→
個人、家族、小グループ、大規模グループ、地域、全国団体、製造所等、市町村の役所

→基本的な変革の対象→
地域、制度、組織、個人、製造所等、市町村

© 2010 NPO 法人 日本 NPO 協会

14

エンパワメント・アプローチの過程

実施段階や手段	エンパワメントの過程	内容
目的	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識への喚起 ② パートナーシップの形成 	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識のプロセスに影響を及ぼせる以上 SWP の方針転換を促す。 ② システム上でのパートナーシップを創出する。
課題の特定	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識喚起の促進 ② “誰か”の特定 ③ 協力関係の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ① システム上の意識喚起を促す。 ② 組織内での“誰か”を特定する。 ③ 意識喚起に自らの意思や資源を投入し、意識を共有する活動の必要性を説明する。

© 2010 NPO 法人 日本 NPO 協会

15

エンパワメント・アプローチの過程

実施段階や手段	エンパワメントの過程	内容
アセスメント	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識プロセスの現状 	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人、家族、組織、地域、社会、政治経済システム上での意識喚起の現状を把握する。
分析	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識の喚起方法 	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識喚起の方法を特定し、意識喚起した内容に自らの意思や資源を投入する。

© 2010 NPO 法人 日本 NPO 協会

16

エンパワメント・アプローチの過程

実施段階や手段	エンパワメントの過程	内容
目標の特定と計画	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識の喚起(呼びかけ) 	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識を喚起し、意識のための計画を立てる。
実施	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識の喚起の促進 ② 意識の拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ① 個人、個人意識、家族、地域、社会、政治経済システムを喚起する。 ② 意識の拡大により意識喚起の効果を高める。

© 2010 NPO 法人 日本 NPO 協会

17

エンパワメント・アプローチの過程

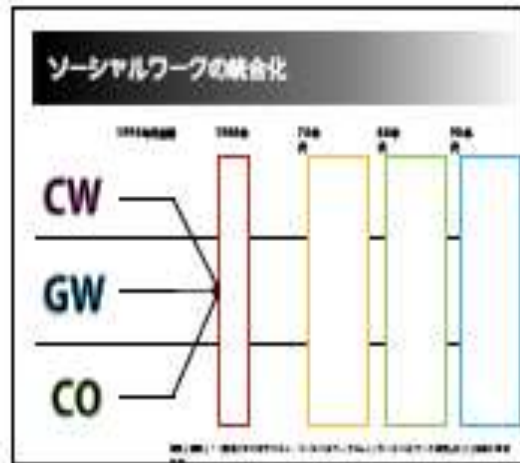
実施段階や手段	エンパワメントの過程	内容
評価	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識の拡大 ② 意識の喚起の促進 	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識の拡大による意識喚起の効果を評価する。 ② 意識喚起の効果を測定し、アセスメントの結果について評価する。
継続	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識の喚起 	<ul style="list-style-type: none"> ① 意識のプロセスを継続する。

© 2010 NPO 法人 日本 NPO 協会

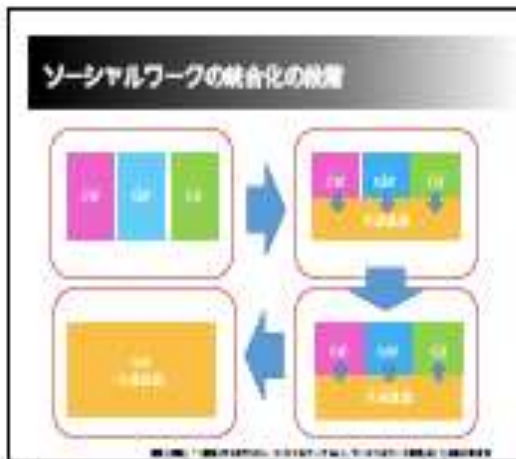
18



1



2



3



4

生活モデル

シャープインによる生活モデルの定義

→問題を生活状態の反映としてではなく、社会、事
物、場所、組織、思考、感情、及び知識を含む生
活系（エコシステム）の要素間の相互作用の結果

生活モデルの2つの構成

①人間の成長力と適応への潜在可能性に関わっていくこと
②支援単位としての環境を動かすこと
③環境の質を上げていくということ

5

関係性への焦点化

システム理論

- システム=交互/相互作用する要素の集合
- 人と環境を一つの統一体として把握する方法論
- システムの境界線は任意
- 境界の外には必ずシステムが存在する

6

相互作用と交互作用

相互
作用

交互
作用

他の__作用により影響を受けた__作用
 累積的__作用
 循環的フィードバック過程

7

人と環境の全体性

システムの階層性

8

人と環境の全体性

9

システムの境界設定

固有の多様な

10

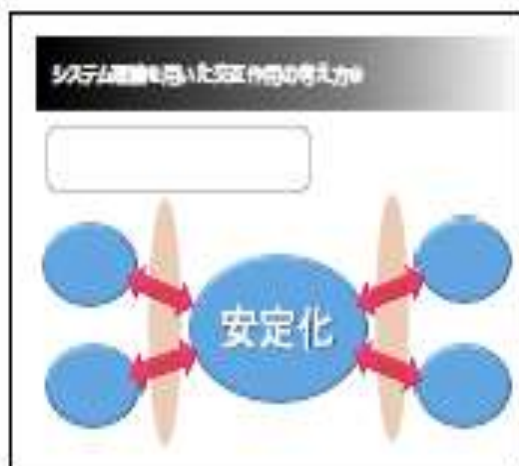
生体システム論

生体システム論は、ミラー (Miller, J.) が1971年に提唱した生物体への組織論で、生物システムが存在するための多様な活動様式を開放性、複雑性、円環性の3つの視点から理解しようとする。

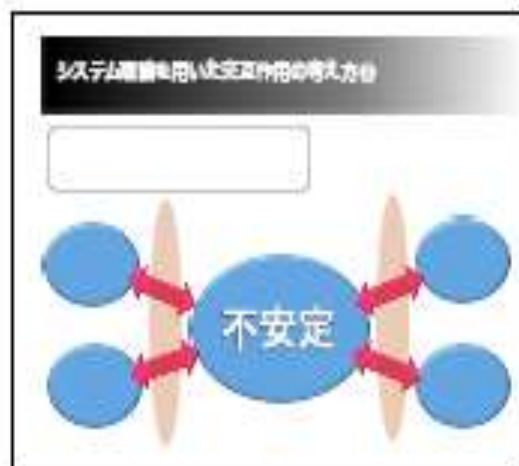
11

システムのつながり

12



13



14

ストレスとは何か？

種々の 刺激が として働く
とき、 に生じる機能変化。
(広神苑)

15

ストレスの要因

16

ストレスチェックをしてみましょう

17

	(出来事)	(心と身体の変化)	(適切な対応)
	からだ	歯が痛む 腰がドキドキする 目眩が強い 足がふるふる	頭が痛い 耳がこえる
			心 行儀 能力 低下!
			行儀 食気がない、眠れない

18

ストレスとストレッサー

問題とは...
環境からの要求と有効な内的
資源や外的資源を扱う能力と
の覚醒された平均値の結果




19

ファイブ・コースと例



歴史的

社会的

個人的

- ① コーピング・メカニズムが環境に特化した
機能を果たしていること
- ② 利用可能なシステムと資源に歴史的・社会的・
文化的・心理的経験の特殊な組み合わせ
があること
- ③ 心理的経験していく過程で起こる人間性
開発の面にも着目すること
- ④ 人間自身が持つ潜在的能力の獲得に高
度が期待できること

20

(3) 研究・国際交流委員会

研究・国際交流委員長 門田 光司 (久留米大学 教授)

i) 研究・国際交流委員会について

1. 研修・研究助成事業

本事業は、スクールソーシャルワーカー（以下、SSW）としての資質向上や学校ソーシャルワーク実践の進展に寄与することを目的として、2020年度からの新規事業として実施したものである。事業内容は、正会員の研修（研修助成上限 30,000 円）ならびに研究活動（研究助成上限 50,000 円）について、各2件程度号ずつ助成を行うものである。

2020年度は研究助成申請が1件（井上由紀会員・高口恵美会員）あり、研究テーマは「子どもの『生活力』を高めるグループワークの実践」であった。研究内容は、大牟田市において要保護性が高く社会的養護につながっていない子どもたちを対象に、子どもたちにとって必要なテーマ（食事の確保、金銭管理、心について、身体について等）を題材にグループワークを月1~2回程度実施していくものである。研究成果では、計7回のグループワークを通して、この実践の場が学校や家庭で自らの悩みを発信できない子どもたちがその思いを表出する「居場所」として大きな役割を担っていったことが見出された。また、グループワークを通して、子ども同士の交流を深める機会にもなっていった。今回の研究は、SSWによる地域での新たな社会資源の開発という点で、非常に有意義な実践研究であったといえる。

なお、研修助成の申請はなかったが、これは新型コロナウイルス対策によって対面研修の開催に影響があったことによると考えられる。

2. 国際交流事業

2019年10月に福岡県SSW協会、韓国SSW協会、台湾SSW協会、シンガポールSW協会SSW部門の4か国によるアジア大会が本協会主催で開催された。その際に Asia Network of School Social Work (ANSSW) が設立され、今後の事業としては2年毎にアジア大会を開催していくこと、そしてニュースレターを定期的に発行していくことが同意された。

そこで、第1回ニュースレターを2020年12月に本協会が主催で編集発刊した。第1回目のニュースレターは各国の現状報告を記載してもらうことにし、本協会からは奥村賢一会員が新型コロナウイルス対策下でのSSWの活動や本協会活動について報告された。韓国SSW協会及びシンガポールSW協会SSW部門からも新型コロナウイルス対策下における各国のSSW活動の状況報告がなされている。他方、台湾SSW協会からは台湾でのSSW活動の発展史と現状が報告された。

このANSSWのニュースレターは今後も定期的に発刊されていく予定であり、協会ホームページに掲載されている。アジアのSSWの活動を知るとても良い機会なので、ぜひ会員の皆様には閲覧願いたい。

(4) 広報委員会

広報委員長 奥村 賢一 (福岡県立大学 准教授)

i) 協会の法人化と広報啓発活動

1. 2020 年度の組織体制

2020 年度の広報委員会は 4 名体制で事業を担当した (表 1)。年度途中で諸般の事情から委員長が交代となったが、事業の円滑な実施に向けて役割分担を明確に行い、広報啓発活動の充実に努めた。広報委員会は年 3 回行ったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からオンライン (2 回)、メール (1 回) を用いた会議を行った。

表 1 2020 年度の広報委員会役割分担表

役職	氏名	主な担当業務
広報委員長	奥村 賢一	全体統轄、ホームページ・SNS 管理、リフレット作成 他
広報委員	永瀬 由季	テキストデータの管理、年報編集 他
広報委員	上野 健太	動画等の管理、大会広報ムービー制作 他
広報委員	浦田 梨央	大会及び研修等チラシ等のデザイン 他

2. 主な委員会活動

2020 年度は協会の一般社団法人化に伴い、既存の広報媒体のリニューアルから順次着手していった。年間の主な活動内容は以下のとおりである。

ホームページでは、Asia Network of School Social Workers (ANSSW) 専用のページを増設して、2019 年 10 月に開催された第 1 回大会の報告、韓国、台湾、シンガポールの各代表者が寄稿したニュースレター、さらには当協会がこれまで韓国、台湾の各スクールソーシャルワーカー協会と育んできた親交の軌跡をまとめた記録を掲載した。さらに、法人化に伴い新たに定められた「スクールソーシャルワーカーの基本的原理及び基本的倫理基準」をホームページ上に増設した。「スクールソーシャルワーカーガイドライン」には新たに「高等学校においてスクールソーシャルワーカーを効果的に活用するために」を追加して、義務教育版と高等学校版に整理して掲載を行った。

研修等に伴うチラシ作成については、浦田委員が担当して計 12 件のデザインを行った。その内訳としては研修 11 件 (設立記念研修 1 件、初任者研修 1 件、基礎研修 3 件、専門研修 3 件、全体研修 3 件)、年次大会 1 件であった。2020 年 11 月 18 日 (土) に開催された第 9 回大会はオンラインでの実施となったが、参加者には事前に協会の紹介動画を視聴してもらう仕組みとなっており、この動画は上野委員が担当して編集等を行った。

その他、広報誌 (Relations vol.12) もレイアウト等をリニューアルして約 1 年半ぶりに刊行するなど、従来の活動をより充実させるための取り組みを重点的に行った。

ii) 広報委員会 2020 年度活動出版物

1. 年次大会・研修ポスターデザイン

1) 年次大会



2) 法人設立記念研修



3) 初任者研修

福岡県スクールソーシャルワーカー協会
2020年 初任者研修
 開催期間 2020.6.28 (日) 9:00~2020.7.19(日)21:00

第1回 37名中14名が参加の研修
 講師: 山崎ひとみ
 会場: 福岡県立大学 市民会館
 内容: 福岡県スクールソーシャルワーカー協会概要、研修の意義、研修の進め方、研修の振り返り

第2回 37名中14名が参加の研修
 講師: 山崎ひとみ
 会場: 福岡県立大学 市民会館
 内容: 福岡県スクールソーシャルワーカー協会概要、研修の意義、研修の進め方、研修の振り返り

第3回 37名中14名が参加の研修
 講師: 山崎ひとみ
 会場: 福岡県立大学 市民会館
 内容: 福岡県スクールソーシャルワーカー協会概要、研修の意義、研修の進め方、研修の振り返り

第4回 37名中14名が参加の研修
 講師: 山崎ひとみ
 会場: 福岡県立大学 市民会館
 内容: 福岡県スクールソーシャルワーカー協会概要、研修の意義、研修の進め方、研修の振り返り

4) 全体研修

福岡県スクールソーシャルワーカー協会
2020年度 全体研修
 開催日時 2020.8.8 (土) 10:30 (90分程度)

内容: 協会概要、活動報告、今後の活動方針、表彰式、懇話会

講師: 山崎ひとみ
 会場: 福岡県立大学 市民会館

※研修内容は変更になる可能性があります。ご了承ください。

福岡県スクールソーシャルワーカー協会
2020年度 全体研修
 開催日時 2020.3.22 (月) 19:00~20:30

内容: 協会概要、活動報告、今後の活動方針、表彰式、懇話会

講師: 山崎ひとみ
 会場: 福岡県立大学 市民会館

※研修内容は変更になる可能性があります。ご了承ください。

THE JAPANESE ASSOCIATION OF SCHOOL SOCIAL WORKERS

**2020年度全体研修
高等学校での
学校ソーシャルワーク実践**

開催日時 +2020年12月28日（土） 09:00～12:00	タイムスケジュール +09:00～09:45 開校式（全ての高等学校での2020年度 【開校式】 内田 真実（法政大学客員教授） +09:45～10:30 基礎研修（基礎研修） 【開校式】 真 実実（基礎研修センター客員教授） +10:30～12:00 応用研修（基礎研修） 【応用研修】 中野 真実（基礎研修センター客員教授） 中野 真実（基礎研修センター客員教授） 【応用研修】 内田 真実（法政大学客員教授）
開催方法 オンライン（Zoom）	
対象 +社会員	
参加費 +定員費：1,200円、+研修費：1,000円 ※申込手数料（クレジット、コンビニ） ATM、PayPay	

もし何かお悩み
2020年度研修（お）まで
03-5263-1234 事務局
03-5263-1235 事務局



https://www.jassw.or.jp/

一般社団法人 福開導スクールソーシャルワーカー協会事務局
〒202-8577 東京都文京区外神田1-4-7 5階（1号）号
北丸内国立大学附属教育・生涯学習センター附属高等学校
TEL：03-5263-1234（受付係直通） E-mail：info@jassw.or.jp

5) 基礎研修

THE JAPANESE ASSOCIATION OF SCHOOL SOCIAL WORKERS

**2020年度基礎研修
配置形態×今の動きと考える**

講師 +佐藤 真実 （法政大学）シニアアドバイザー	参加費 +定員費：1,200円、+研修費：1,000円 ※申込手数料（クレジット、コンビニ） ATM、PayPay
開催日時 +2020年12月28日（土） 09:00～11:30	申込期間 +2020年12月28日（土） 09:00まで ※この研修は2020年度研修の一部となります。
開催方法 オンライン（Zoom）	備考 +この研修は、基礎研修センターの研修として、研修2020年度研修センターにて入会費を徴収いたします。 +この研修は、基礎研修センターの研修として、研修2020年度研修センターにて入会費を徴収いたします。
対象 +社会員 +社会員 +社会員	

もし何かお悩み
2020年度研修（お）まで
03-5263-1234 事務局
03-5263-1235 事務局



https://www.jassw.or.jp/

一般社団法人 福開導スクールソーシャルワーカー協会事務局
〒202-8577 東京都文京区外神田1-4-7 5階（1号）号
北丸内国立大学附属教育・生涯学習センター附属高等学校
TEL：03-5263-1234（受付係直通） E-mail：info@jassw.or.jp

THE JAPANESE ASSOCIATION OF SCHOOL SOCIAL WORKERS

**2020年度基礎研修
配置形態×直接支援**

講師 +佐藤 真実 （法政大学）シニアアドバイザー	参加費 +定員費：1,200円、+研修費：1,000円 ※申込手数料（クレジット、コンビニ） ATM、PayPay
開催日時 +2020年12月28日（土） 09:00～12:00	申込期間 +2020年12月28日（土） 09:00まで
開催方法 オンライン（Zoom）	備考 +この研修は、基礎研修センターの研修として、研修2020年度研修センターにて入会費を徴収いたします。 +この研修は、基礎研修センターの研修として、研修2020年度研修センターにて入会費を徴収いたします。
対象 +社会員 +社会員 +社会員	

もし何かお悩み
2020年度研修（お）まで
03-5263-1234 事務局
03-5263-1235 事務局



https://www.jassw.or.jp/

一般社団法人 福開導スクールソーシャルワーカー協会事務局
〒202-8577 東京都文京区外神田1-4-7 5階（1号）号
北丸内国立大学附属教育・生涯学習センター附属高等学校
TEL：03-5263-1234（受付係直通） E-mail：info@jassw.or.jp

FASSW

2020年度基礎研修
初任者座談会
 ～1年目の活動を振り返ろう～

ファシリテーター
 佐藤 幸江（東京都立総合教育センター）
 村上 聖祐（東京都立総合教育センター）

開催日時
 2021年10月20日（土）10:00～12:00

開催方法
 オンライン（Zoom）

対象
 ・2020年度採用初任者（教員）
 ・1年以上勤務

参加費
 ・正会員：無料、非会員：1,000円
 参加費はオンライン（Zoom）にて支払います。

申込期間
 ・2021年9月17日（水）まで

備考
 ・ZoomのIDとパスワードは申込時に送付いたします。
 ・申込後、ZoomのIDとパスワードが送付されます。
 ・申込後、ZoomのIDとパスワードが送付されます。

申し込みQRコード

一般社団法人 東京都スクールソーシャルワーカー協会事務局
 〒100-0017 東京都千代田区千代田1-1-1 10F
 東京都立大学総合教育センター 基礎研修センター 初任者座談会
 TEL: 03-3-384-4214（受付時間） E-mail: info@fassw.com

6) 基礎研修

FASSW

2020年度専門研修
**ストレスマネジメントを基盤とした
 学校ソーシャルワーク実践**

講師
 福岡県立大学常務理事 奥村聖一先生
 （東京都立総合教育センター）

開催日時
 Part.1
 2020年10月27日（土）10:00～12:00
 Part.2
 2020年10月28日（土）10:00～12:00
 ※原則、2日連続で参加をお願いします。

開催方法
 オンライン（Zoom）

対象
 ・正会員、非会員
 ・2020年度採用初任者（教員）
 ・1年以上勤務

参加費
 ・正会員：1,000円、非会員：4,000円
 ※参加費はオンライン（Zoom）にて支払います。

申込期間
 ・2020年10月22日（土）20:00まで
 ※定員満席为止

備考
 ・オンライン参加に、ZoomのIDとパスワードが送付いたします。
 ・申込後、ZoomのIDとパスワードが送付いたします。

申し込みQRコード

一般社団法人 東京都スクールソーシャルワーカー協会事務局
 〒100-0017 東京都千代田区千代田1-1-1 10F
 東京都立大学総合教育センター 基礎研修センター 初任者座談会
 TEL: 03-3-384-4214（受付時間） E-mail: info@fassw.com

FASSW

2020年度専門研修
テーマ① エンパワメント

10月24日「エンパワメント実践と実践」
 11月14日「エンパワメント実践と実践」
 ※原則、2日連続で参加をお願いします。

講師
 福岡県立大学常務理事 奥村聖一先生
 （東京都立総合教育センター）

開催日時
 Part.1
 2020年10月24日（土）10:00～12:00
 Part.2
 2020年11月14日（土）10:00～12:00
 ※原則、2日連続で参加をお願いします。

開催方法
 オンライン（Zoom）

対象
 ・正会員、非会員
 ・2020年度採用初任者（教員）
 ・1年以上勤務

参加費
 ・正会員：1,000円、非会員：4,000円
 ※参加費はオンライン（Zoom）にて支払います。

申込期間
 ・2020年10月21日（水）20:00まで
 ※定員満席为止

備考
 ・オンライン参加に、ZoomのIDとパスワードが送付いたします。
 ・申込後、ZoomのIDとパスワードが送付いたします。

申し込みQRコード

一般社団法人 東京都スクールソーシャルワーカー協会事務局
 〒100-0017 東京都千代田区千代田1-1-1 10F
 東京都立大学総合教育センター 基礎研修センター 初任者座談会
 TEL: 03-3-384-4214（受付時間） E-mail: info@fassw.com

3. ホームページ

1) スクールソーシャルワーカーガイドライン



2) Asia Network of School Social Work

国際大会



ニュースレター



韓国・台湾との親交



4. リーフレット

会長挨拶

2008年度の文部科学省によるスクールソーシャルワーカー以下、SSWの全国的展開の契機とともに「福岡県スクールソーシャルワーカー連絡会」を設立し、研修や実践報告等を行ってまいりました。2010年度には「福岡県・学校ソーシャルワーカー研究会」にも参加を要し、そして2012年度には「福岡県スクールソーシャルワーカー協会」を設立いたしました。その間、SSWを配置する福岡県内の市町村が90%以上となり、県立高校へのSSW配置や特別支援学校からのSSWへの派遣依頼も増加するようになりました。このような実情より、本協会も社会的役割の大きい一般社団法人として新たにスタートしていくことを決断しました。SSWたちによる「フロンティアスピリット」に基づき、子どもたちのアドボカシー支援や地域での活動等づくりといった社会資源の確保にもこれからは限りなく拡大していく所です。ぜひ皆様方のご支援をいただきますよう、よろしくお願ひ申し上げます。



一般社団法人
福岡県スクールソーシャルワーカー協会
会長 門田 光司
(Y. Kazuo / President of FASSW)

入会申込方法

○ **正会員、賛助会員に該当する方**
本協会への入会を希望される方は、協会ホームページより (<http://fassw-fukuoka.com>) 2012.jpの最新等をご確認ください。お問い合わせ、ダウンロードした「会員登録申請書」に必要事項をご記入の上、事務局まで書類を郵送してください。本協会の理事會にて審査を執た後、その結果を事務局より通知いたします。入会の承認を得られたら期限までに入会金及び年会費を指定の口座にお振込みください。入会の承認が得られ次第、会員番号の発行をもって入会手続きが完了となります。

	入会金	年会費
正会員	3,000円	5,000円
賛助会員	3,000円	3,000円

○ **学生会員に該当する方**
協会定款等をご確認いただいた後、入会を希望される方はメールにて入会申し込みを行ってください(メール以外の受付は行っていません)。メールには以下の内容を記したものを事務局 (info@fassw-2012.jp) まで送信してください。

【メール内容】
氏名：学生会員入会申し込み
本文：(お名前、学年)
学年：(学年)
①所属学校(一校時)
②電話番号
③Eメールアドレス
④所属する種別及び大学名
⑤所属する種別(小学校・中学校・高等学校)
⑥所属する種別(小学校・中学校・高等学校)
⑦所属する種別(小学校・中学校・高等学校)
⑧所属する種別(小学校・中学校・高等学校)

入会手続きの完了については、事務局よりメールでご連絡いたします。予めは協会のアドレスからのメールを登録できるように設定をお願いいたします。

○ **学生会員は3年会費・年会費は取りません。**ただし、単年度での会員登録となりますので、学生会員を継続される場合は毎年度に同様の手続きを行っていただく必要があります。また、養成校(又は大学等)を卒業(修了)された場合は、新たな会員登録とご一緒に又入会手続きを行ってください。



一般社団法人
福岡県スクールソーシャルワーカー協会事務局
〒802-8577
北九州市小倉南区北方町2番1号
北九州市立大学地域教育センター・基礎教育センター・田千栄子研究室
TEL 093-3356-4214 E-mail info@fassw-2012.jp



一般社団法人 福岡県スクールソーシャルワーカー協会とは

一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会(以下、FASSW)は、スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と人材育成、スクールソーシャルワーカー事業の充実と発展、学校におけるソーシャルワーク(学校ソーシャルワーク)実践の普及啓発、さらには専門職団体としての法人化を目指し、支援を必要とする児童生徒の人格と教育及び福祉の保障に寄与することを目的とします。

【協会の取り組み】
2008年 福岡県スクールソーシャルワーカー連絡会
2010年 福岡県学校ソーシャルワーク研究会
2012年 福岡県スクールソーシャルワーカー協会
2020年 一般社団法人
福岡県スクールソーシャルワーカー協会

年次大会



年に一度のスクールソーシャルワーカーの集まりとして年次大会を開催しています。一般参加も可能なオープンイベントとして、その他を兼ねるFASWだからこその大会テーマを設定し、基調講演、シンポジウム、実演報告など魅力的なプログラムを企画しています。

Asia Network of School Social Workers

2019年12月、FASSWは韓国スクールソーシャルワーカー協会、台湾スクールソーシャルワーカー協会とAsia Network of School Social Workers (ANSWW) を設立しました。ANSWWは2年に1度、参加国の持ち回りで国際的なネットワークを行います。



【正】 福岡県庁第2会議室
【代】 東1区民の会第2
【高】 大倉庫7階4号会議室(福岡県立大学)

FASSWの事業

- ◆ **研修事業**
スクールソーシャルワーカーの専門性の向上と人材育成に資する研修等を行います。
- ◆ **広聴啓発事業**
スクールソーシャルワーカー及び学校ソーシャルワーク実践に関する広報啓発等を行います。
- ◆ **研究事業**
スクールソーシャルワーカー及び学校ソーシャルワーク実践に関する研究を行います。
- ◆ **国際交流事業**
海外のスクールソーシャルワーカーとの交流を行います。
- ◆ **相談援助事業**
子どもの人格と教育及び福祉の保障に寄与するための相談援助活動を行います。
- ◆ **その他**
協会の目的を達成するために必要な取り組みを行います。



研修

FASSWが企画する研修は日々の学校ソーシャルワーク実践につながる講義、演習のほか、場所を問わず参加ができるオンラインを用いた遠隔での研修プログラムも提供しています。主な研修形態は以下のとおりです。

- ◆ **初任者研修**
初めてスクールソーシャルワーカーとして学校現場での仕事を始める方を対象とした学校ソーシャルワーク入門編
- ◆ **基礎研修**
スクールソーシャルワーカーとして求められる基本的な専門性を身に付ける研修
- ◆ **専門研修**
一定の実務経験を積んだスクールソーシャルワーカーを対象に高度な専門性を習得することを旨とした研修
- ◆ **全体研修**
さまざまな分野をテーマとして取り扱い、すべての会員を対象に一般的な専門的知識や技術を学ぶ研修
- ◆ **特別研修**
海外のスクールソーシャルワーカーとの交流半国内外から外部講師を招いて行う協会独自の特別な研修

ホームページ・SNS

FASSWの最新情報はホームページ、facebook、Instagram等で随時更新しています



ホームページ: fassw-fukuoka.com

Facebook: [fassw.fukuoka](https://www.facebook.com/fassw.fukuoka)

Instagram: [fassw.fukuoka](https://www.instagram.com/fassw.fukuoka)

広報誌・出版物

【広報誌】
「Relations」
毎月3回発行

【出版物】
「スクールソーシャルワーカー実践事例集
—子ども・家庭・学校支援の実例—」
門田光司・藤村賢一監修
福岡県スクールソーシャルワーカー協会編
中央法規出版
定価 2,400円(税別)



68

編集後記

一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会 2020 年度版の年報をお届けします。

本年度から一般社団法人化に伴い、年報を作成する運びとなりました。

感染症拡大の影響により、本協会の活動の体制もオンラインを活用するなど大きく変わりました。このような状況下でこの1年開催した活動に関して、皆さまと共有させていただき、それぞれの現場でお役に立てていただけますと幸いです。

本年報を作成するにあたって、ご協力いただきました皆さまに深く感謝申し上げます。

年報作成に関しまして、広報委員一同、来年度もさらにより良いものを作り上げていきたいと思っております。どうぞ皆さまのご意見やご感想などお寄せいただければ幸いです。

一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会 広報委員会
(奥村、上野、浦田、坂本、永瀬)

表紙デザイン：浦田 梨央

一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会年報
2020年度版（第1号）

発行日 2021年 9月 23日

編集発行 一般社団法人福岡県スクールソーシャルワーカー協会
〒804-8550

福岡県北九州市小倉南北方 4-2-1

北九州市立大学 寺田千栄子研修室

TEL:080-3356-4214

E-mail:info@fassw-2012.jp（事務局） fassw.koho@gmail.com（広報委員会）



Fukuoka Association of School Social Workers